

組合等環境問題実態調査報告書

平成21年3月

東京都中小企業団体中央会

ま え が き

最近の地球温暖化に伴うさまざまな環境問題への関心の高まりから、従来までの大量生産、大量消費型の経済社会を見直し、環境にやさしい持続可能な循環型社会へ転換することが重要な課題となっています。

そこで、本会では都内の中小企業組合等における環境問題への取組み状況や課題を把握することにより、今後の組合環境問題への支援に資することを目的に、平成20年度地域産業実態調査事業（組合特定問題実態調査）として組合等環境問題実態調査を実施いたしました。

本調査では、組合及び組合員企業の環境問題への取組み、組合員への普及啓発内容、環境マネジメントシステムの認証取得などの調査項目の他に、本会が地域事務局として推進している「エコアクション21」について、さらには環境問題に取り組んだ効果、課題、隘路などについて調査を実施しました。

本報告書が、都内中小企業組合の抱える環境問題の実態把握と今後の課題解決の方策を講じるうえでの一助となれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたりご多様の中ご協力をいただいた調査対象組合各位に対して、深く感謝申しあげる次第です。

平成21年3月

東京都中小企業団体中央会

目 次

I	組合等環境問題実態調査実施要領	1
II	調査結果の概要	
1.	組合の概要について	
①	組合員数	2
②	組合の主な業種	2
③	組合の専従役職員数	2
2.	環境問題への取組み状況について	
①	組合の環境問題への取組み	3
②	組合員企業の環境問題への取組み	4
③	組合が取組んでいない理由	5
3.	環境問題に取り組んでいる理由について	
①	組合が環境問題に取り組んでいる理由	6
②	組合員企業が環境問題に取り組んでいる理由	7
4.	組合が組合員に普及啓発している内容について	8
5.	取得した環境マネジメントシステムについて	
①	組合の取得した環境マネジメントシステム	9
②	組合員企業の取得した環境マネジメントシステム	10
6.	エコアクション21について	11
7.	エコアクション21の認証取得について	12
8.	認証取得の際に利用したい支援について	
①	組合が利用したい支援	12
②	組合員企業が利用したい支援	13
9.	環境問題に取り組んだ効果について	
①	組合が環境問題に取り組んだ効果	14
②	組合員企業が環境問題に取り組んだ効果	14

10. 環境問題に取り組む場合の課題、隘路について	
① 組合が環境問題に取り組む場合の課題、隘路	15
② 組合員企業が環境問題に取り組む場合の課題、隘路	16
11. 希望する公的支援措置について	
① 組合が希望する公的支援措置	17
② 組合員企業が希望する公的支援措置	17
12. 国及び東京都に対する要望、意見	19
13. その他回答（具体的記述）	19

<付属資料>

組合等環境問題実態調査質問票

I 組合等環境問題実態調査実施要領

1. 調査目的

本調査は、都内の中小企業組合における環境問題への取組み状況や課題を把握することにより、今後の組合環境問題への支援に資することを目的とする。

2. 調査実施方法

調査票及び回答用紙を対象組合に郵送、回答用紙はファクシミリにて回収した。

3. 調査時点

平成20年12月1日現在

4. 調査対象

本会会員である中小企業組合のうち組合の主な業種が建設業、製造業、卸売業、小売業、運輸・倉庫業、自動車整備業、廃棄物処理業、リサイクル業の1,234組合を対象とした。

内訳	建設業	198組合
	製造業（含む運輸・倉庫業）	549組合
	卸売業	256組合
	小売業	189組合
	自動車整備業	17組合
	廃棄物処理業（含むリサイクル業）	25組合
合 計		1,234組合

5. 回答状況

調査対象組合	1,234組合
有効回答組合	652組合
回答率	52.8%

6. 集 計

本調査の集計は、回収した回答書をコンピュータで集計処理した。

* 集計結果の%表示は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

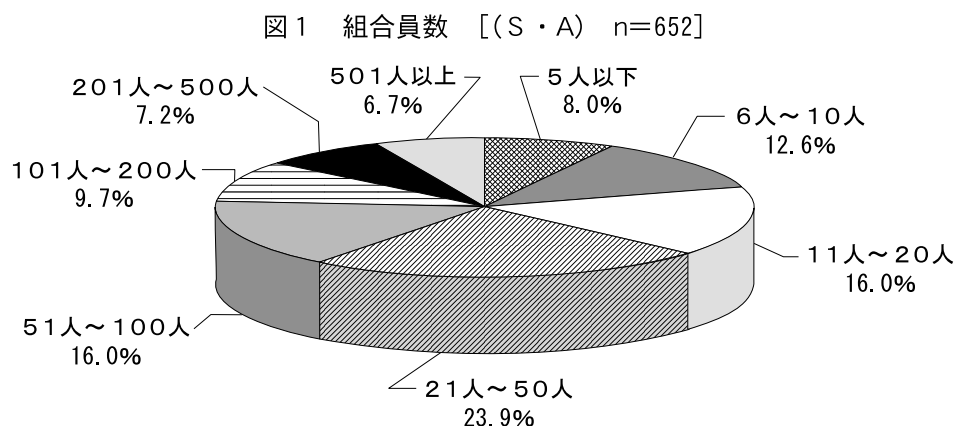
* 図、表中の（S・A）は単一回答、（M・A）は複数回答、nは回答数である。

II 調査結果の概要

1. 組合の概要について

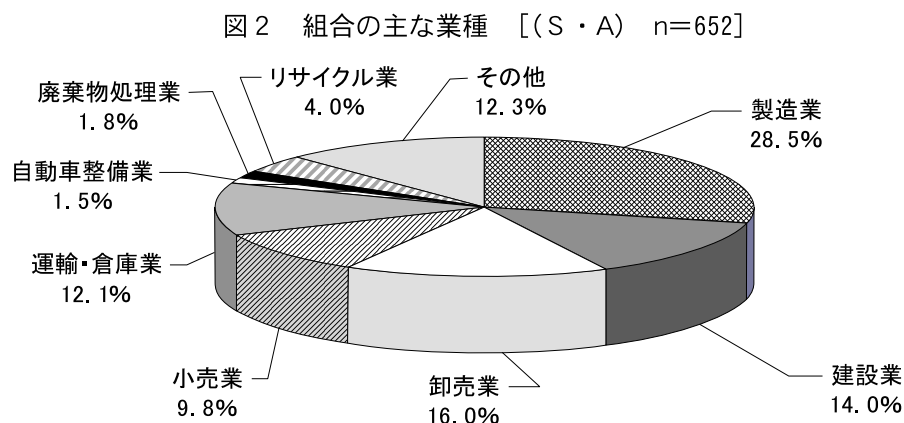
① 組合員数

回答のあった652組合の組合員数をみると、「21人～50人」が156組合（23.9%）、「11人～20人」と「51人～100人」が104組合（16.0%）、「6人～10人」が82組合（12.6%）、「101人～200人」が63組合（9.7%）、「5人以下」が52組合（8.0%）、「501人以上」が44組合（6.7%）の順となっている。（図1）



② 組合の主な業種

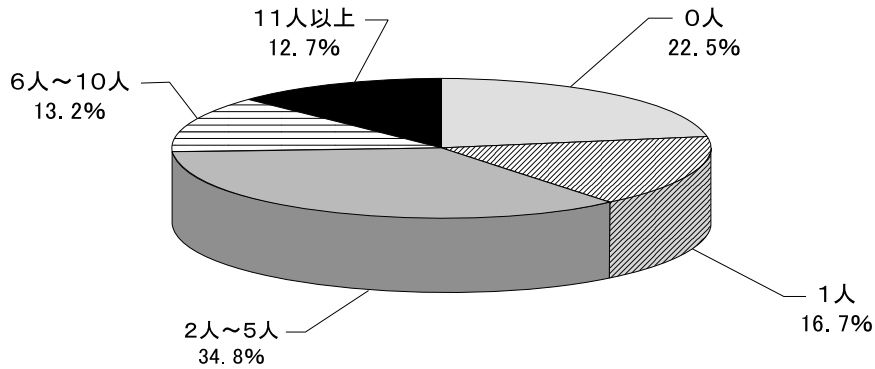
回答のあった652組合の主な業種についてみると、「製造業」が186組合（28.5%）、「卸売業」が104組合（16.0%）、「建設業」が91組合（14.0%）、「その他」が80組合（12.3%）、「運輸・倉庫業」が79組合（12.1%）、「小売業」が64組合（9.8%）、「リサイクル業」が26組合（4.0%）、「廃棄物処理業」が12組合（1.8%）、「自動車整備業」が10組合（1.5%）の順となっている。（図2）



③ 組合の専従役員数

回答のあった652組合の専従役員についてみると、「2人～5人」が227組合（34.8%）、「0人」が147組合（22.5%）、「1人」が109組合（16.7%）、「6人～10人」が86組合（13.2%）、「11人以上」が83組合（12.7%）の順となっている。（図3）

図3 組合の専従役員数 [(S・A) n=652]

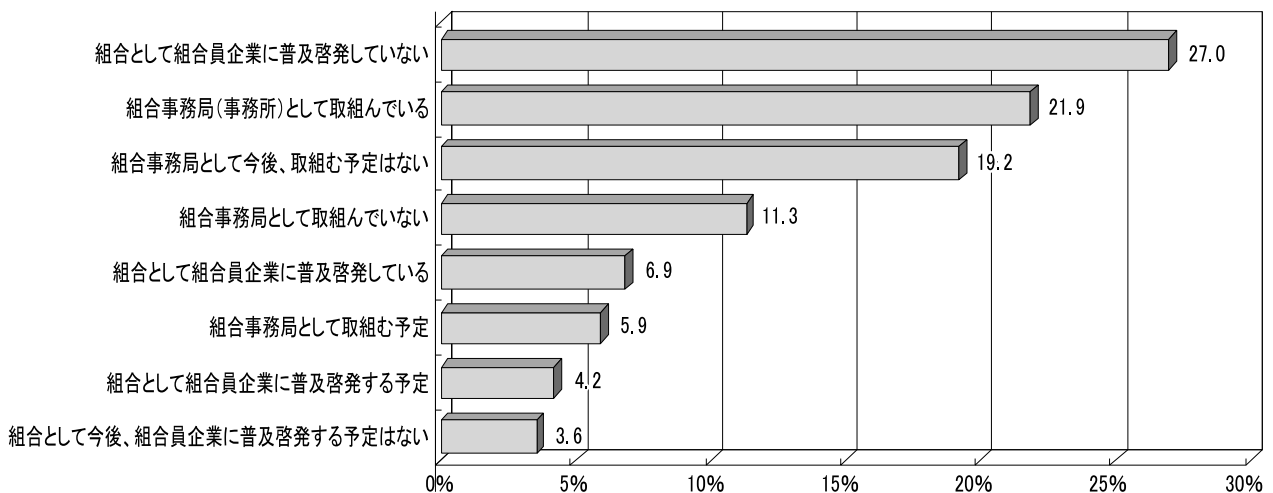


2. 環境問題への取組み状況について

① 組合の環境問題への取組み

組合の環境問題への取組み状況を全体でみると、「組合として組合員企業に普及啓発していない」が205組合 (27.0%)、「組合事務局 (事務所) として取組んでいる」が166組合 (21.9%)、「組合事務局として今後、取組む予定はない」が146組合 (19.2%)、「組合事務局として取組んでいない」が86組合 (11.3%)、「組合として組合員企業に普及啓発している」が52組合 (6.9%)、「組合事務局として取組む予定」が45組合 (5.9%)、「組合として組合員企業に普及啓発する予定」が32組合 (4.2%)、「組合として今後、組合員企業に普及啓発する予定はない」が27組合 (3.6%) の順となっている。(図4)

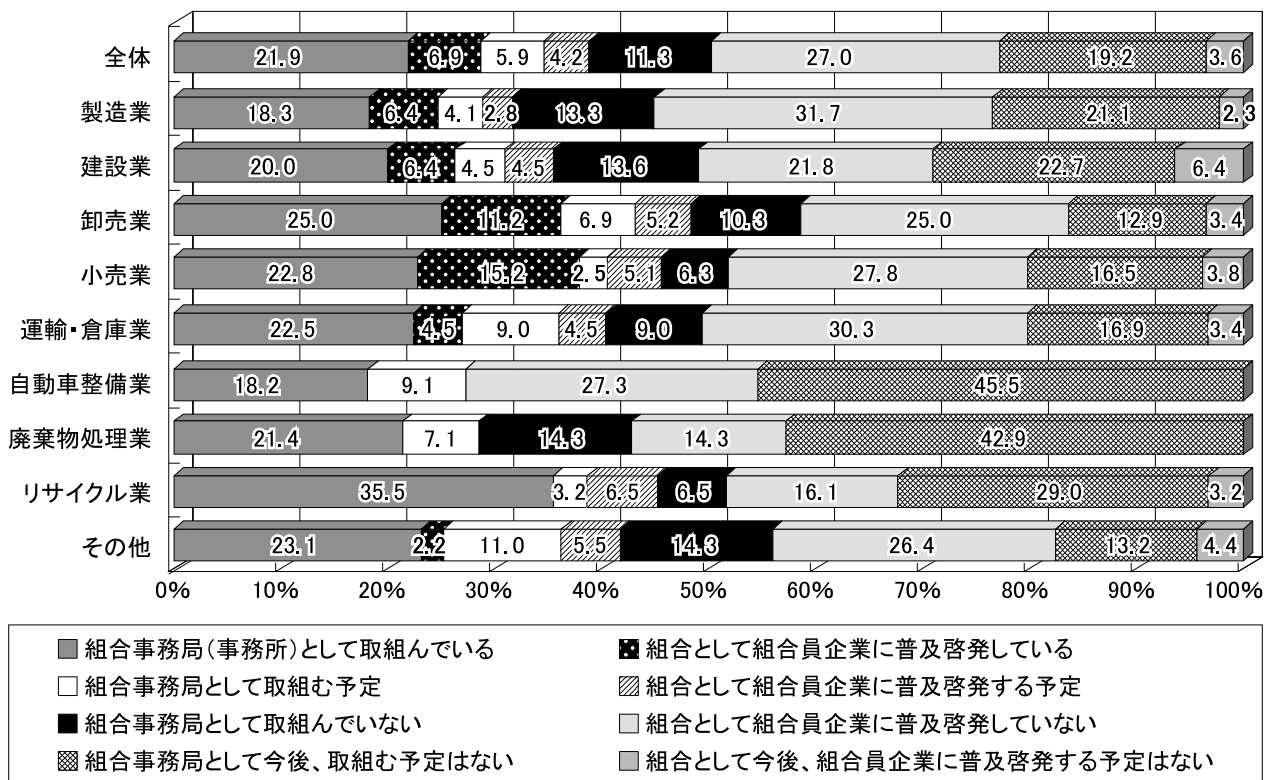
図4 組合の環境問題への取組み (全体) [(M・A) n=759]



なお、業種別で回答数の最も多い製造業 (218組合) では、「組合として組合員企業に普及啓発していない」が69組合 (31.7%)、で最も回答率が高く、次いで「組合事務局として今後、取組む予定はない」が46組合 (21.1%)、「組合事務局 (事務所) として取組んでいる」が40組合 (18.3%) となっている。

項目別に見ると「組合事務局 (事務所) として取組んでいる」の回答率が高いのは、リサイクル業の35.5%、卸売業の25.0%、運輸・倉庫業の22.5%、一方、「組合事務局として今後、取組む予定はない」の割合が高いのは、自動車整備業の45.5%、廃棄物処理業の42.9%となっている。(図5)

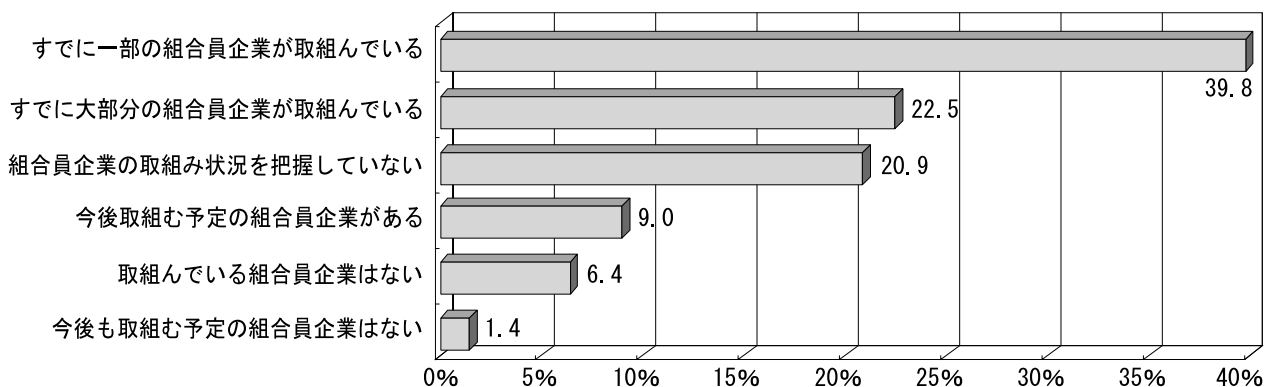
図5 組合の環境問題への取組み（業種別） [(M・A) n=759]



② 組合員企業の環境問題への取組み

組合員企業の環境問題への取組み状況を全体でみると、「すでに一部の組合員企業が取組んでいる」が248企業（39.8%）、「すでに大部分の組合員企業が取組んでいる」が140企業（22.5%）、「組合員企業の取組み状況を把握していない」が130企業（20.9%）、「今後取組む予定の組合員企業がある」が56企業（9.0%）、「取組んでいる組合員企業はない」が40企業（6.4%）、「今後も取組む予定の組合員企業はいない」が9企業（1.4%）などとなっている。（図6）

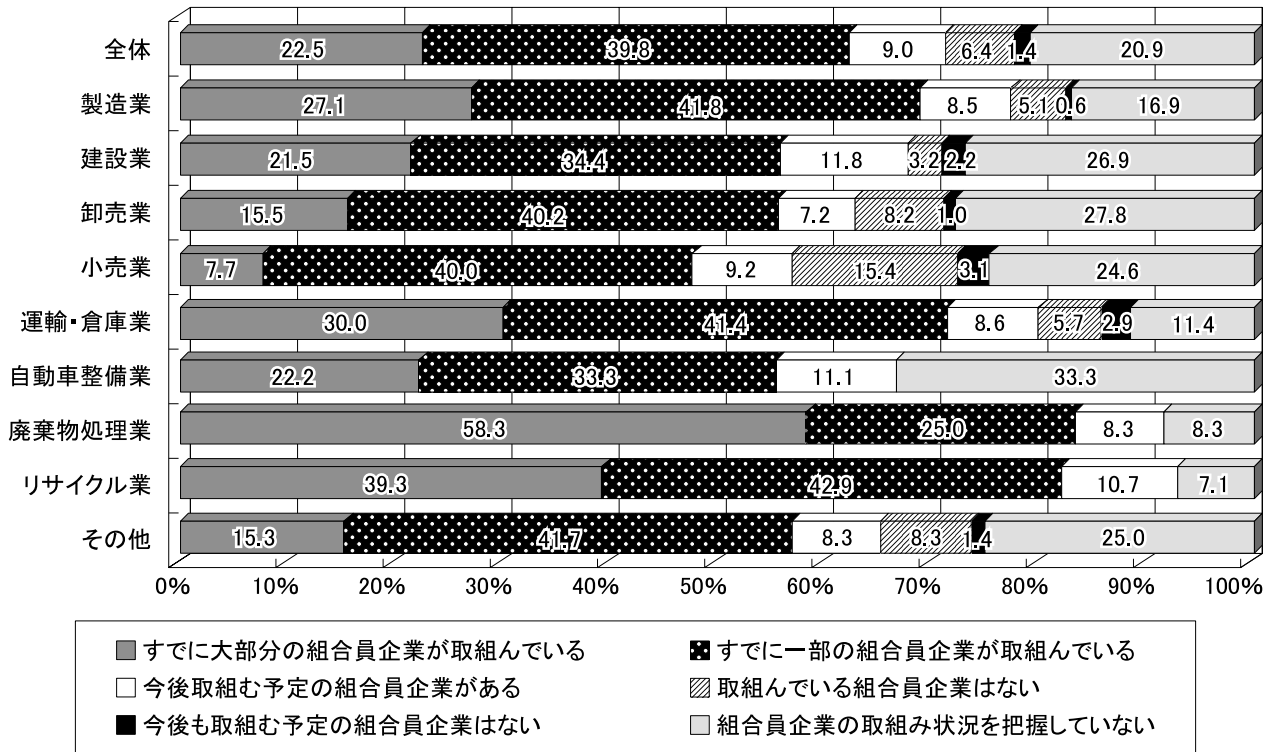
図6 組合員企業の環境問題への取組み（全体） [(M・A) n=623]



「すでに大部分の組合員企業が取組んでいる」と「すでに一部の組合員企業が取組んでいる」を合わせると62.3%の組合員企業が取組をしている。

業種別に項目を見ると、「すでに大部分の組合員企業が取組んでいる」の割合が高いのは、廃棄物処理業の58.3%、リサイクル業の39.0%、運輸・倉庫業の30.0%、製造業の27.1%の順で、「すでに一部の組合員企業が取組んでいる」と合わせても、廃棄物処理業の83.3%、リサイクル業の82.2%、運輸・倉庫業の71.4%、製造業の68.9%の順となっている。（図7）

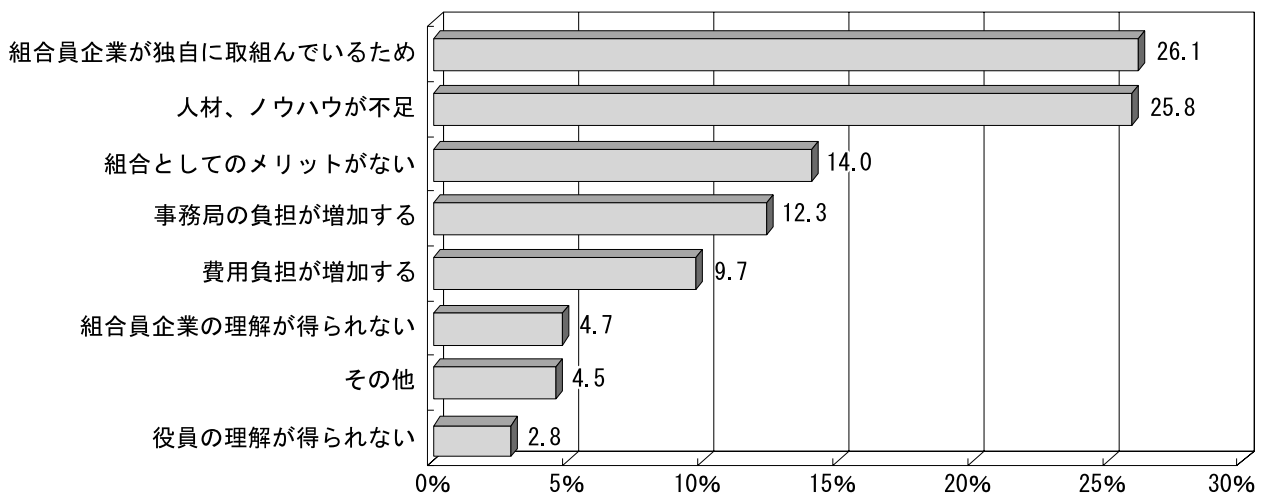
図7 組合員企業の環境問題への取組み（業種別） [(M・A) n=623]



③ 組合が取組んでいない理由

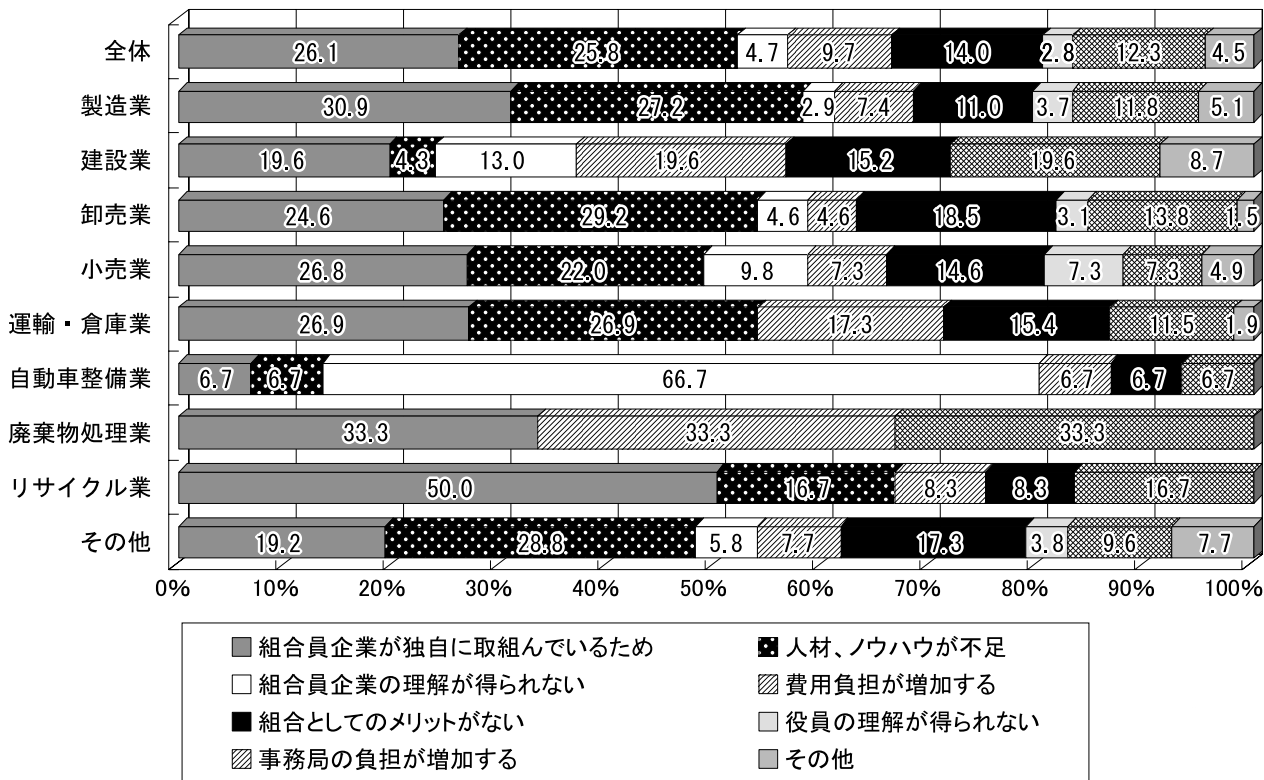
組合が環境問題に取組んでいない理由を全体で見ると、「組合員企業が独自に取組んでいるため」が110組合（26.1%）、「人材、ノウハウが不足」が109組合（25.8%）、「組合としてのメリットがない」が59組合（14.0%）、「事務局の負担が増加する」が52組合（12.3%）、「費用負担が増加する」が41組合（9.7%）、「組合員企業の理解が得られない」が20組合（4.7%）、「その他」が19組合（4.5%）、「役員の理解が得られない」が12組合（2.8%）となっている。（図8）

図8 組合が取組んでいない理由（全体） [(M・A) n=422]



業種別に項目をみると「組合員企業が独自に取り組んでいるため」とした組合は、リサイクル業の50.0%、製造業の30.9%での割合が高い。一方、自動車整備業は他業種と比較して、「組合員企業が独自に取り組んでいるため」が6.7%と最も低い回答率、「組合員企業の理解が得られない」が66.7%と最も高い回答率を示している。(図9)

図9 組合が取組んでない理由(業種別) [(M・A) n=422]

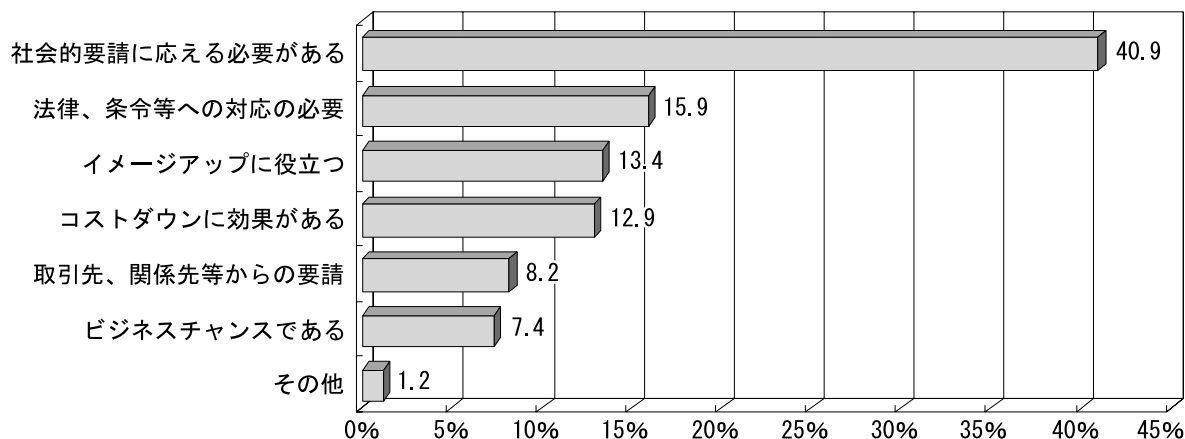


3. 環境問題に取り組んでいる理由について

① 組合が環境問題に取り組んでいる理由

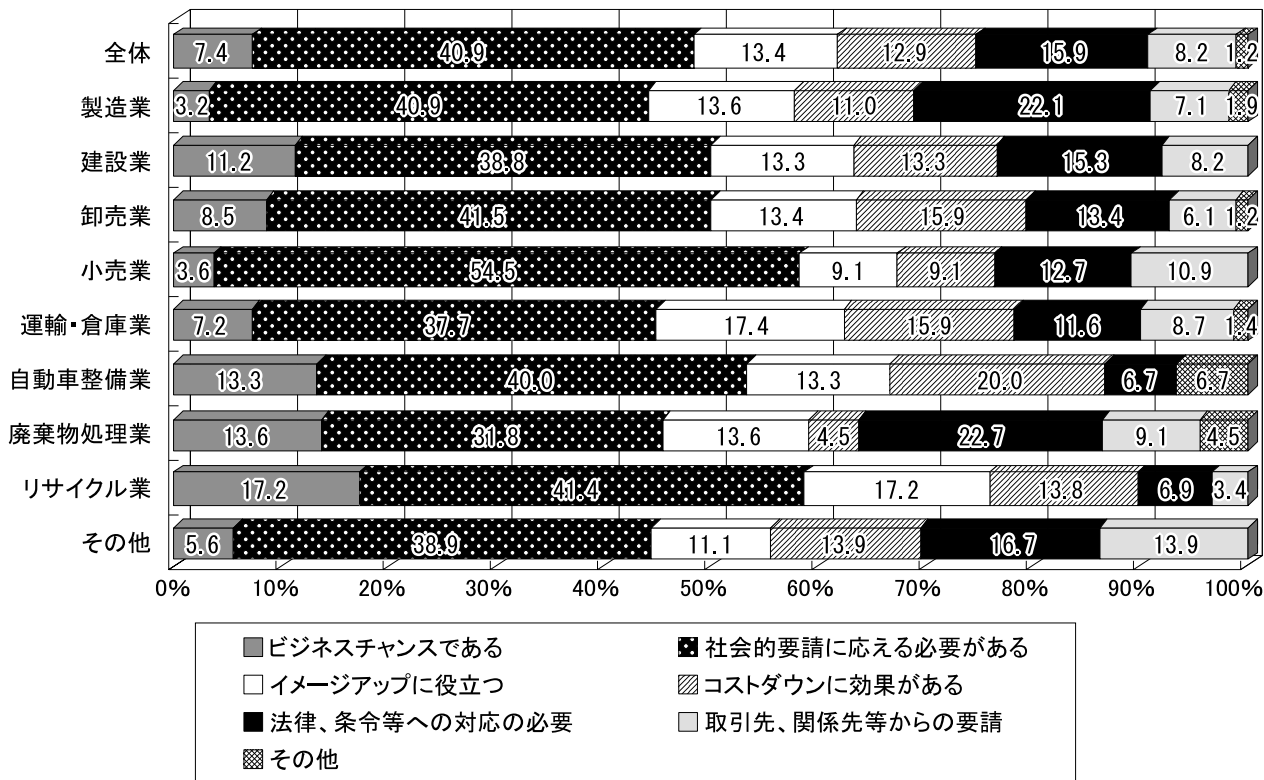
組合が環境問題に取り組んでいる理由についてみると、全体では「社会的要請に応える必要がある」が244組合(40.9%)、「法令、条令等への対応の必要」が95組合(15.9%)、「イメージアップに役立つ」が80組合(13.4%)、「コストダウンに効果がある」が77組合(12.9%)となっており、環境問題への取組みが社会的な要請であるとの認識がうかがえる。(図10)

図10 組合が環境問題に取り組んでいる理由(全体) [(M・A) n=596]



業種別に項目をみると、各業種ともに「社会的要請に応える必要がある」が小売業で54.5%、卸売業で41.5%、製造業で40.9%、自動車整備業で40.0%などの高い回答を示している。また、「法令、条令等への対応の必要」は廃棄物処理業で22.7%、製造業で22.1%と高い割合となっている。(図11)

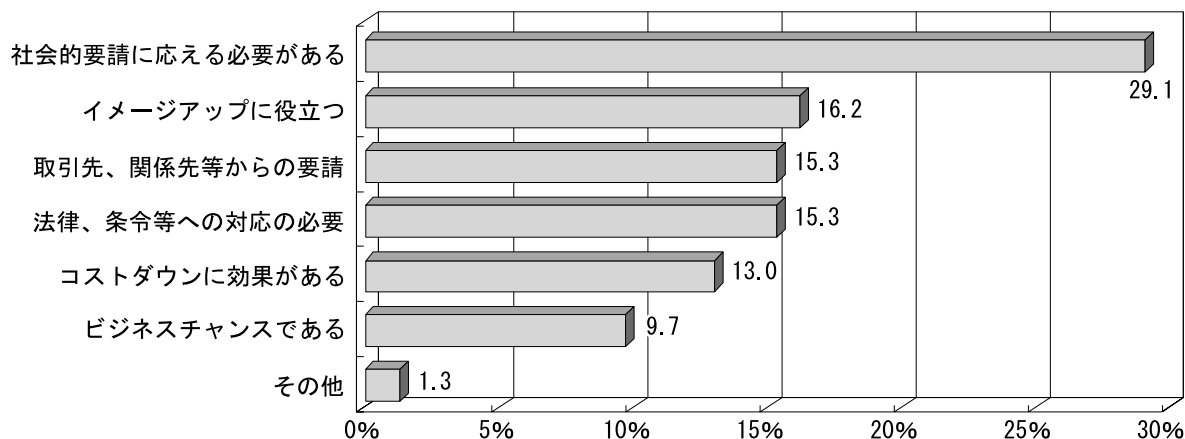
図11 組合が環境問題に取り組んでいる理由（業種別） [(M・A) n=596]



② 組合員企業が環境問題に取り組んでいる理由

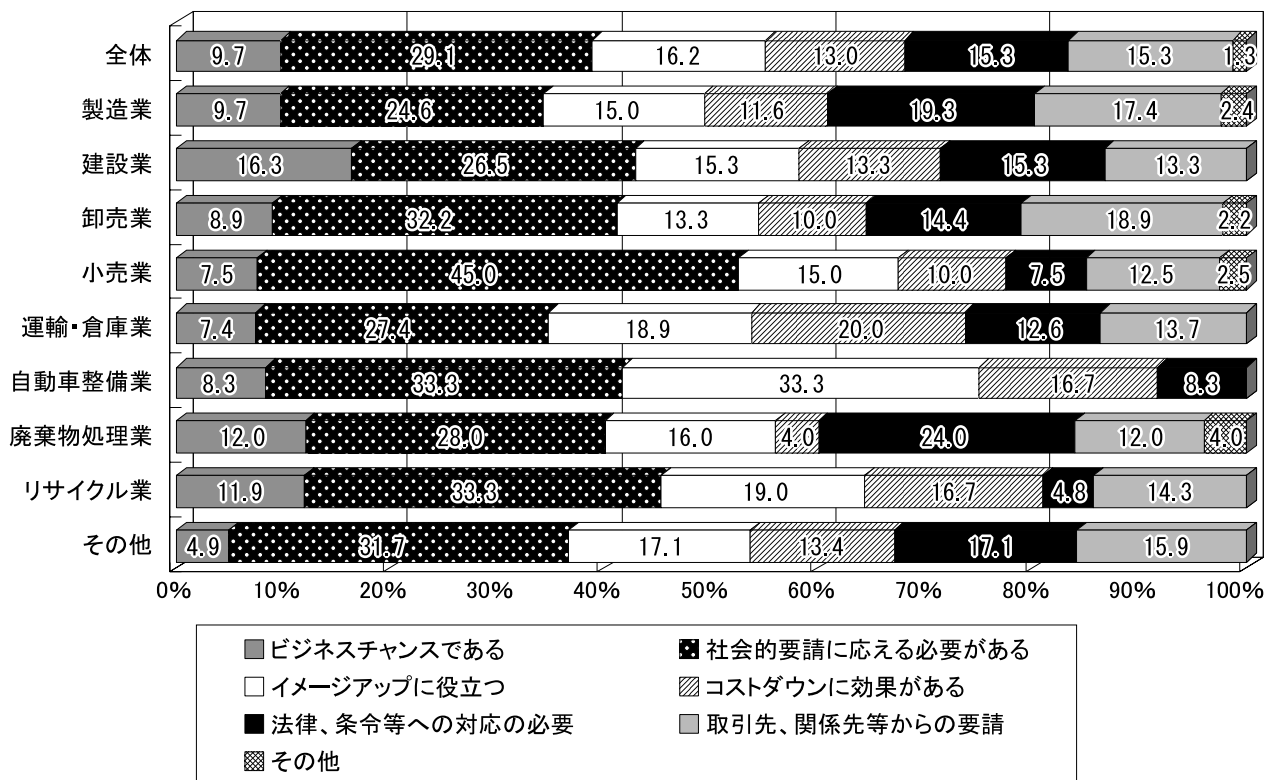
組合員企業が環境問題に取り組んでいる理由についてみると、全体では「社会的要請に応える必要がある」が201企業（29.1%）、「イメージアップに役立つ」が112企業（16.2%）、「法令、条令等への対応の必要」、「取引先、関係先等からの要請」がそれぞれ106企業（15.3%）、「コストダウンに効果がある」が90組合（13.0%）となっており、組合とほぼ同様の傾向を示している。(図12)

図12 組合員企業が環境問題に取り組んでいる理由（全体） [(M・A) n=691]



業種別に回答率の高かった項目をみると、「社会的要請に応える必要がある」が小売業で45.0%、自動車整備業とリサイクル業でそれぞれ33.3%、廃棄物処理業で28.0%となっている。「コストダウンに効果がある」は運輸・倉庫業で20.0%と他業種より高い回答率で、環境問題への取り組みが燃料コスト節約に効果があることを示している。「法令、条令等への対応の必要」は廃棄物処理業の24.0%、製造業の19.3%が高い回答率となっており、業種によりコンプライアンスに対する認識の違いがある。(図13)

図13 組合員企業が環境問題に取り組んでいる理由（業種別） [(M・A) n=691]

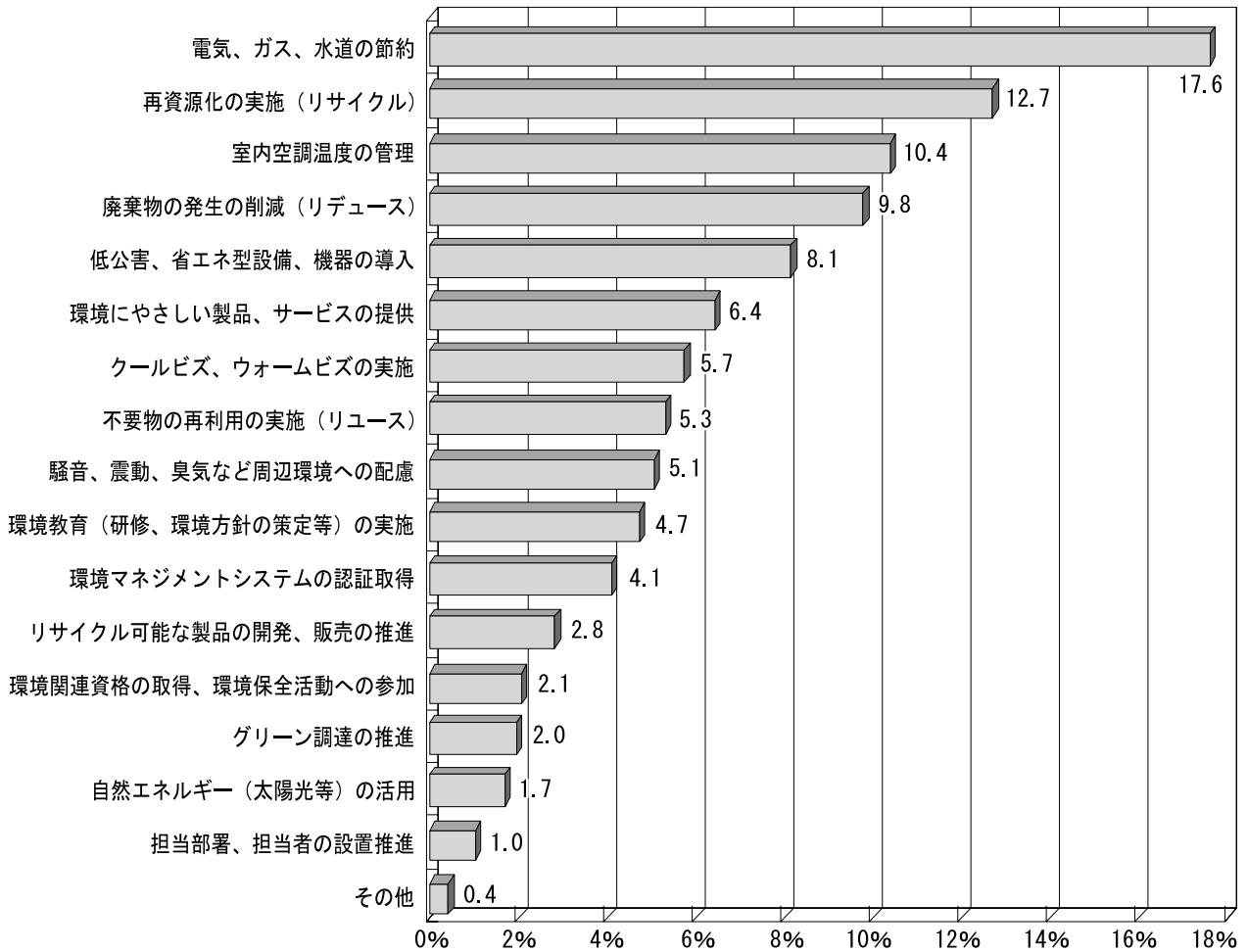


4. 組合が組合員に普及啓発している内容について

組合の取組みとして組合員に対して普及啓発している内容について、回答率の高かった項目を全体でみると、「電気、ガス、水道の節約」が205組合（17.6%）、「再資源化の実施（リサイクル）」が148組合（12.7%）、「室内空調温度の管理」が121組合（10.4%）、「廃棄物の発生の削減（リデュース）」が114組合（9.8%）の順となっている。(図14)

なお、「環境マネジメントシステムの認証取得」を普及啓発しているのは48組合（4.1%）となっている。業種別の内訳は、製造業が20組合（41.6%）、運輸・倉庫業、リサイクル業がそれぞれ7組合（14.9%）、廃棄物処理業が5組合（10.4%）などとなっている。

図14 組合員に普及啓発している内容（全体） [(M・A) n=1166]

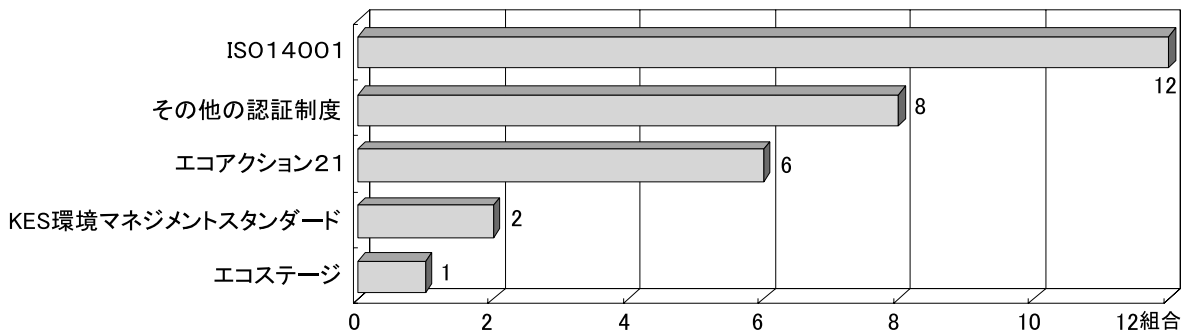


5. 取得した環境マネジメントシステムについて

① 組合の取得した環境マネジメントシステム

取得したと回答した29組合の環境マネジメントシステムを種類別にみると、「ISO14001」が12組合（41.4%）、「その他の認証制度」が8組合（27.6%）、「エコアクション21」が6組合（20.7%）、「KES環境マネジメントスタンダード」が2組合（6.9%）、「エコステージ」が1組合（3.4%）の順となっている。（図15）

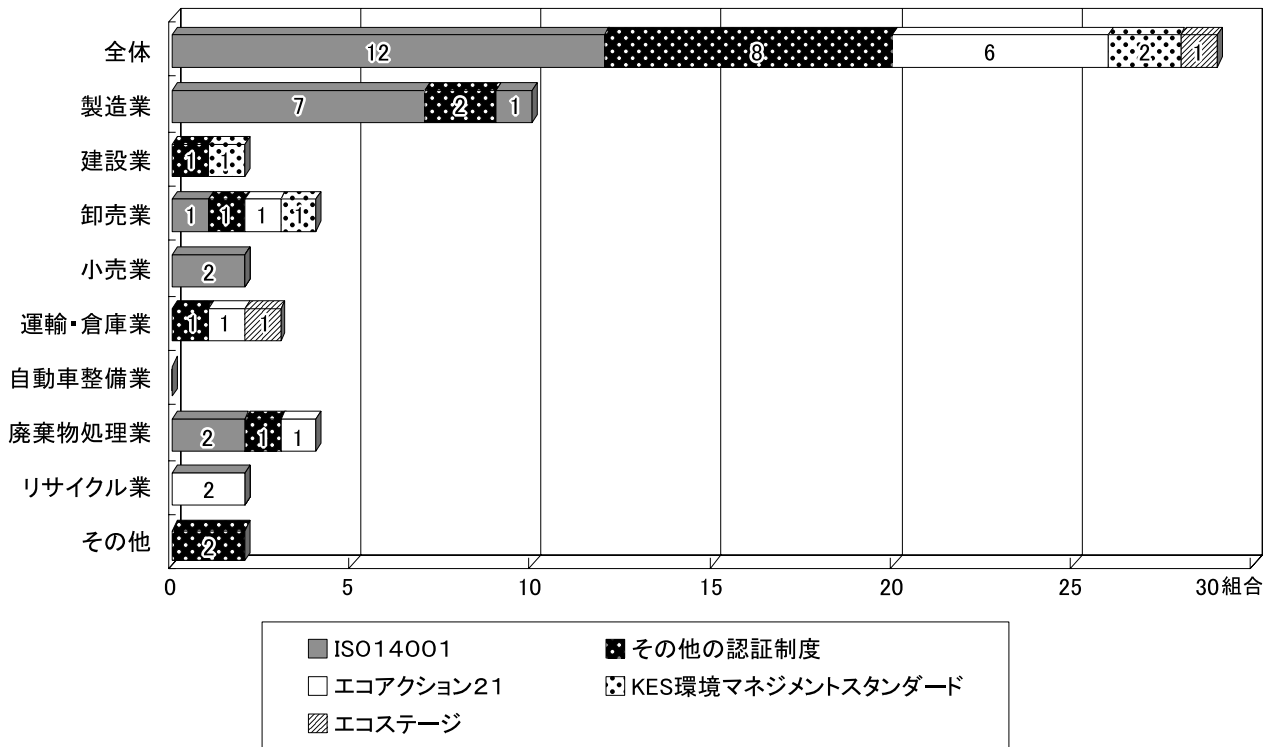
図15 組合の取得した環境マネジメントシステム（全体） [(M・A) n=29]



29組合の業種別の内訳をみると、「製造業」が10組合（34.5%）、「卸売業」、「廃棄物処理業」が4組合（14.3%）、「運輸・倉庫業」が3組合（10.3%）、「建設業」「小売業」「リサイクル業」

「その他」がそれぞれ2組合（6.9％）で、自動車整備業で取得している組合はない。（図16）

図16 環境マネジメントシステム認証取得組合（業種別） [(M・A) n=29]

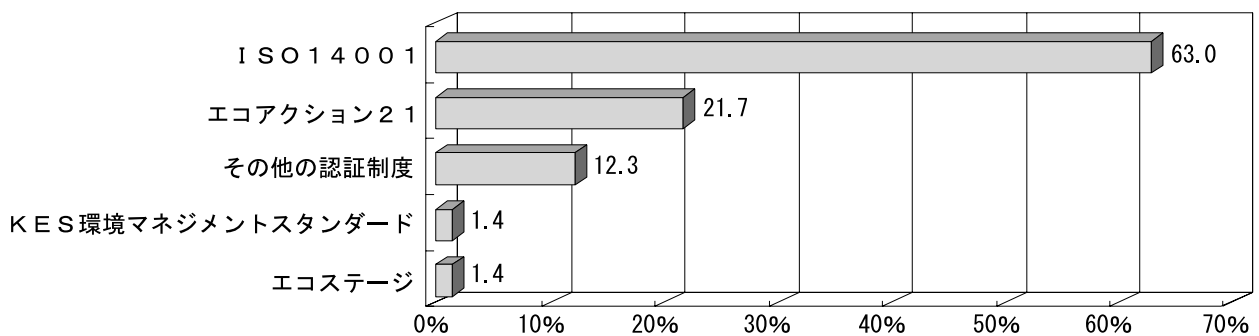


② 組合員企業の取得した環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムをすでに取得したと回答した138企業を環境マネジメントシステムの種類別にみると、「ISO14001」が87企業（63.0％）、「エコアクション21」が30企業（21.7％）、「その他の認証制度」が17企業（12.3％）、「エコステージ」、「KES環境マネジメントスタンダード」がそれぞれ2企業（1.4％）の順となっている。（図17）

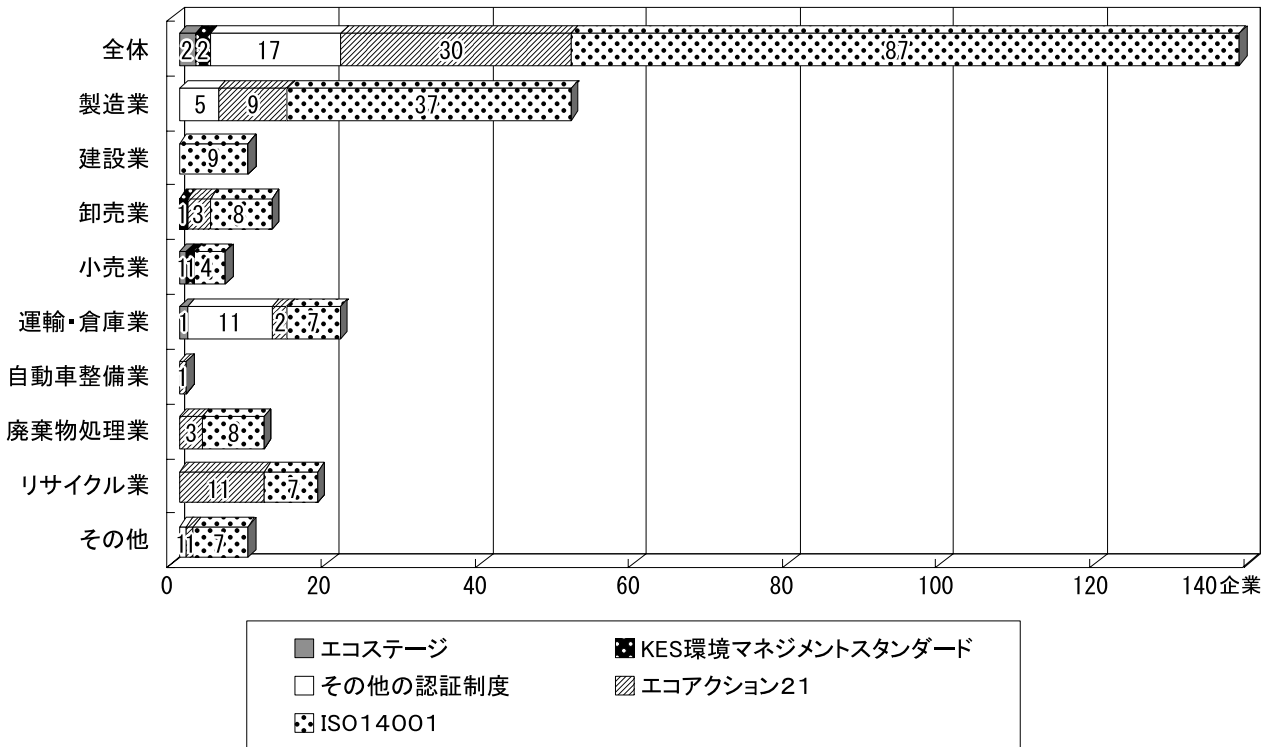
「その他の認証制度」としては、「グリーン経営」「グリーン・エコプロジェクト」「エコカンパニーえどがわ」「グリーンプリンティング（GP）認定」「東京都エコトライ協定」などがあげられている。

図17 組合企業の取得した環境マネジメントシステム（全体） [(M・A) n=138]



138企業の業種別の内訳は、「製造業」が51企業（36.9％）、「運輸・倉庫業」が21企業（15.2％）、「リサイクル業」が18企業（13.0％）、「卸売業」が12企業（8.7％）、「廃棄物処理業」が11企業（7.9％）、「建設業」、「その他」がそれぞれ9企業（6.5％）、「小売業」が6企業（4.3％）、自動車整備業が1企業（0.7％）となっている。（図18）

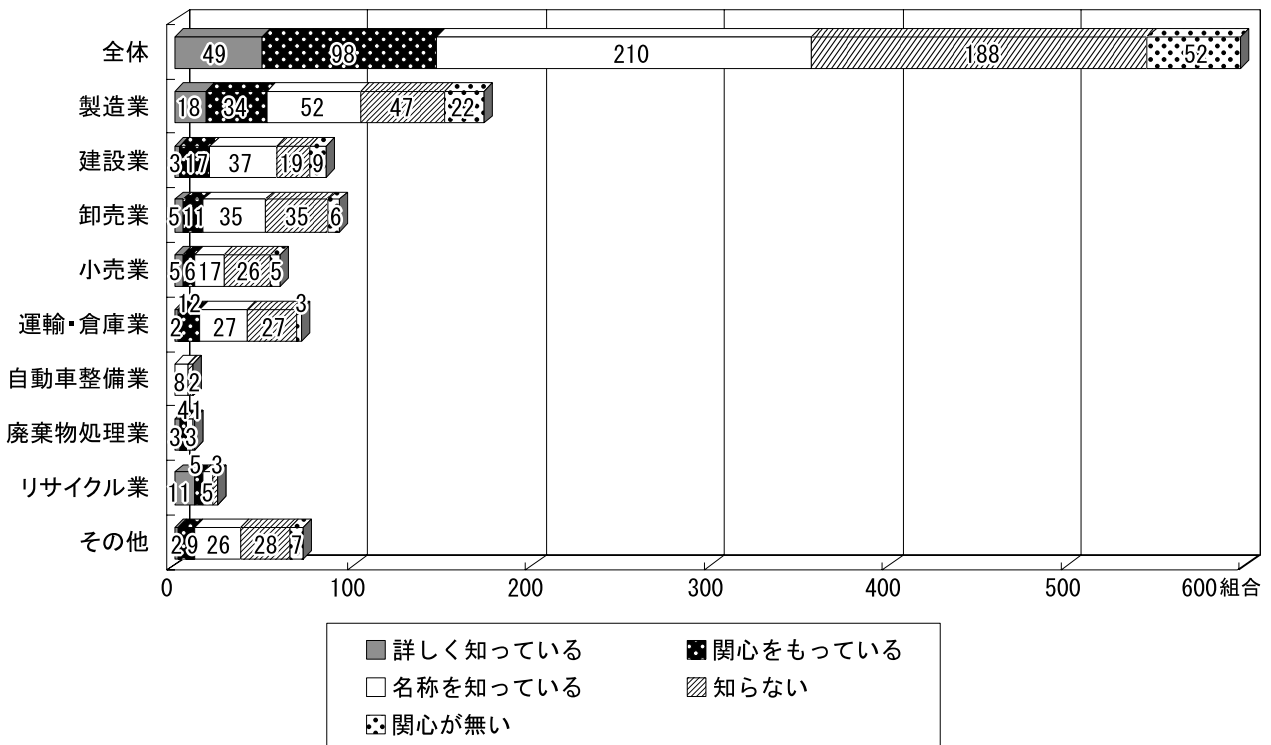
図18 環境マネジメントシステム認証取得企業（業種別） [(M・A) n=138]



6. エコアクション21について

東京都中央会が地域事務局として普及に取り組んでいる「エコアクション21」については、「名称を知っている」が210組合（35.2%）、「知らない」が188組合（31.5%）、「関心を持っている」が98組合（16.4%）、「関心がない」が52組合（8.7%）、「詳しく知っている」が49組合（8.2%）の順となっている。

図19 エコアクション21について（組合） [(S・A) n=597]



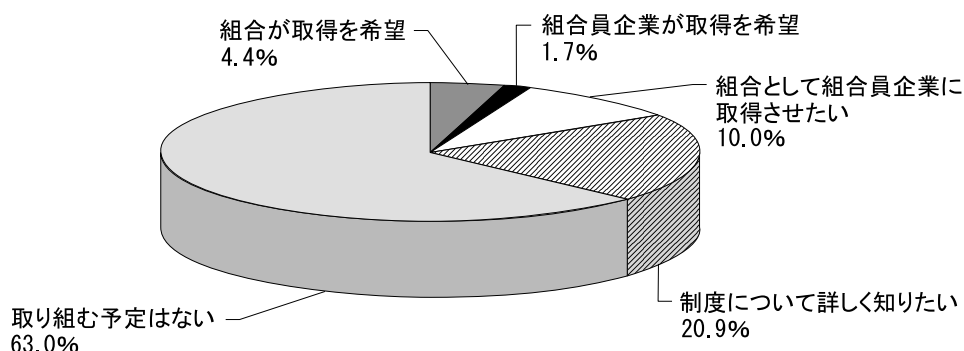
「詳しく知っている」、「関心を持っている」、「名称を知っている」を合わせると357組合（59.8%）がエコアクション21について認識しており、「知らない」、「関心がない」を合わせた240組合（40.2%）を大きく上回っている。（図19）

7. エコアクション21の認証取得について

エコアクション21について回答した597組合のうち、「関心がない」と回答した組合を除いて、改めてエコアクション21の認証取得について尋ねた。

回答のあった521組合のうち回答率の高かった項目をみると、「取組む予定はない」が328組合（63.0%）、「制度について詳しく知りたい」が109組合（20.9%）、「組合として組合員企業に取得させたい」が52組合（10.0%）、「組合が取得を希望」が23組合（4.4%）、「組合員企業が取得を希望」が9組合（1.7%）となっており、これらを合わせて193組合（37.0%）がエコアクション21の認証取得に取組む姿勢を示している。（図20）

図20 エコアクション21の認証取得について（組合）〔(S・A) n=521〕



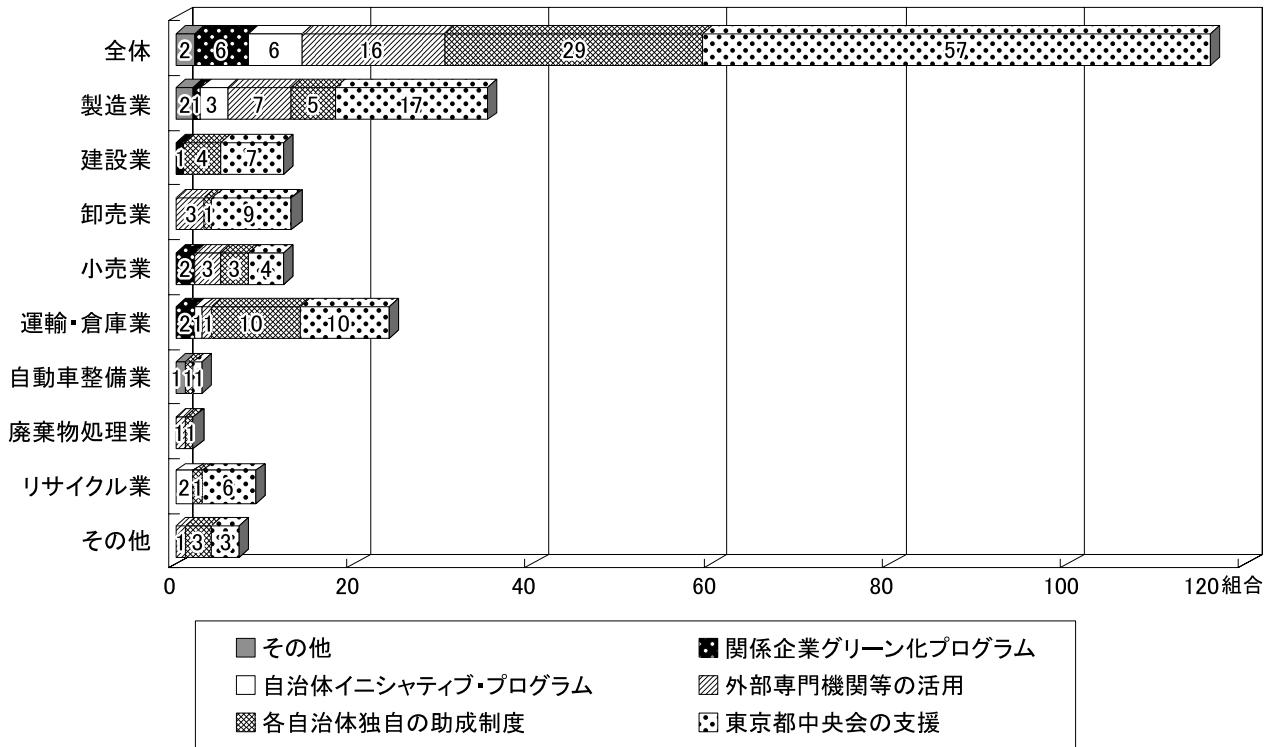
8. 認証取得の際に利用したい支援について

① 組合が利用したい支援

組合が環境マネジメントシステムの認証取得の際に利用したい支援について回答率の高かった項目を全体で見ると、「東京都中央会の支援」が57組合（49.1%）、「各自治体独自の助成制度」が29組合（25.0%）、「外部専門機関等の活用」が16組合（13.8%）、「関係企業グリーン化プログラム」、「自治体イニシャティブ・プログラム」がそれぞれ6組合（5.2%）、「その他」が2組合（1.7%）などの順となっており、回答組合の約半数が東京都中央会の支援を利用したいと回答している。（図21）

業種別で見ると「東京都中央会の支援」の回答率が高いのは、「卸売業」の69.2%、「リサイクル業」の66.7パーセント、「建設業」の58.3%、「製造業」の48.6%など。また、廃棄物処理業では、「外部専門機関等の活用」、「各自治体独自の助成制度」のみの回答でそれぞれ50.0%、運輸・倉庫業では「各自治体独自の助成制度」が41.7%と高い回答率を示している。

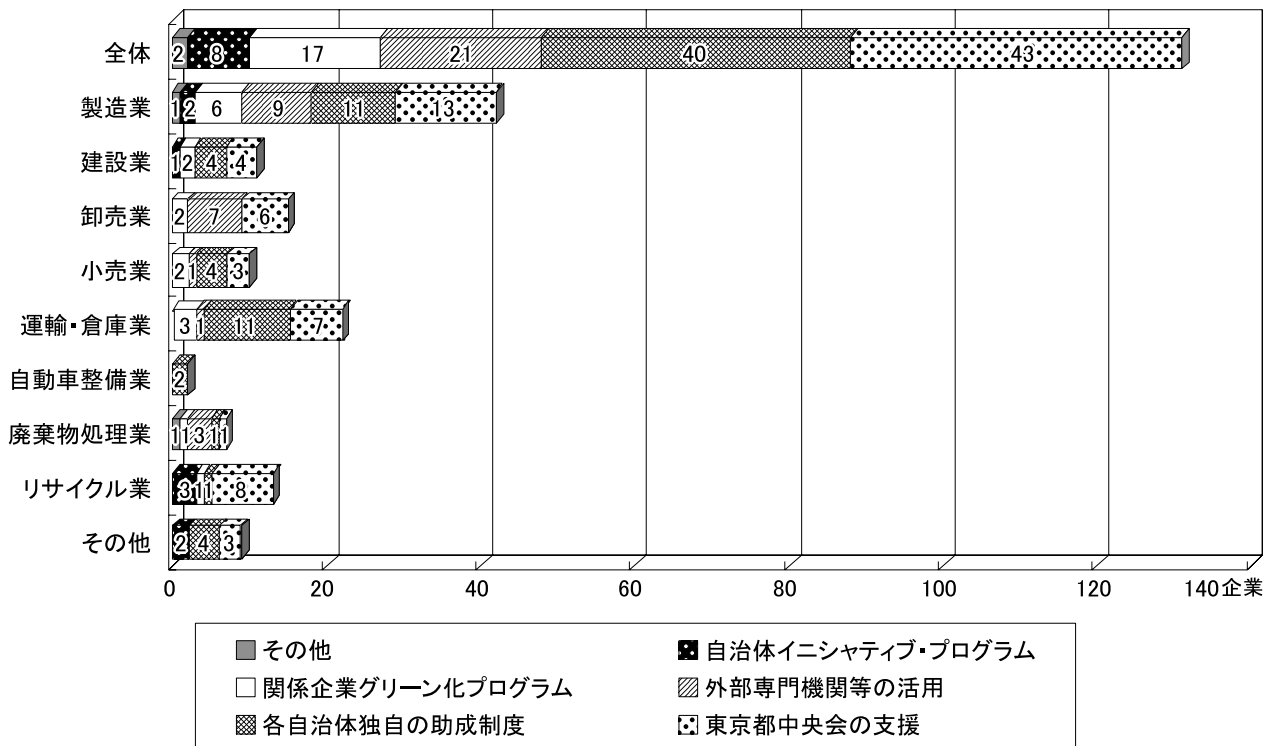
図21 組合が利用したい支援 [(M・A) n=116]



② 組合員企業が利用したい支援

組合員企業が環境マネジメントシステムの認証取得の際に利用したい支援について回答率の高かった項目を全体でみると、「東京都中央会の支援」が43企業（32.8%）、「各自自治体独自の助成制度」が40企業（30.5%）、「外部専門機関等の活用」が21企業（16.0%）、「関係企業グリーン化プログラム」が17企業（13.0%）、「自治体イニシャティブ・プログラム」が8企業（6.1%）、「その他」が2企業（1.5%）などの順となっており、回答組合員企業の3割強が東京都

図22 組合員企業が利用したい支援 [(M・A) n=131]



中央会の支援を利用したいと考えている。(図22)

回答率の最も高かった項目を業種別にみると、「東京都中央会の支援」と回答したのは、「リサイクル業」の61.5%、「建設業」の36.4%。「外部専門機関等の活用」と回答したのは、「卸売業」の46.7%、「廃棄物処理業」の42.9%。「各自治体独自の助成制度」と回答したのは、「自動車整備業」の100.0%、「運輸・倉庫業」の50.0%、小売業の40.0%などとなっている。

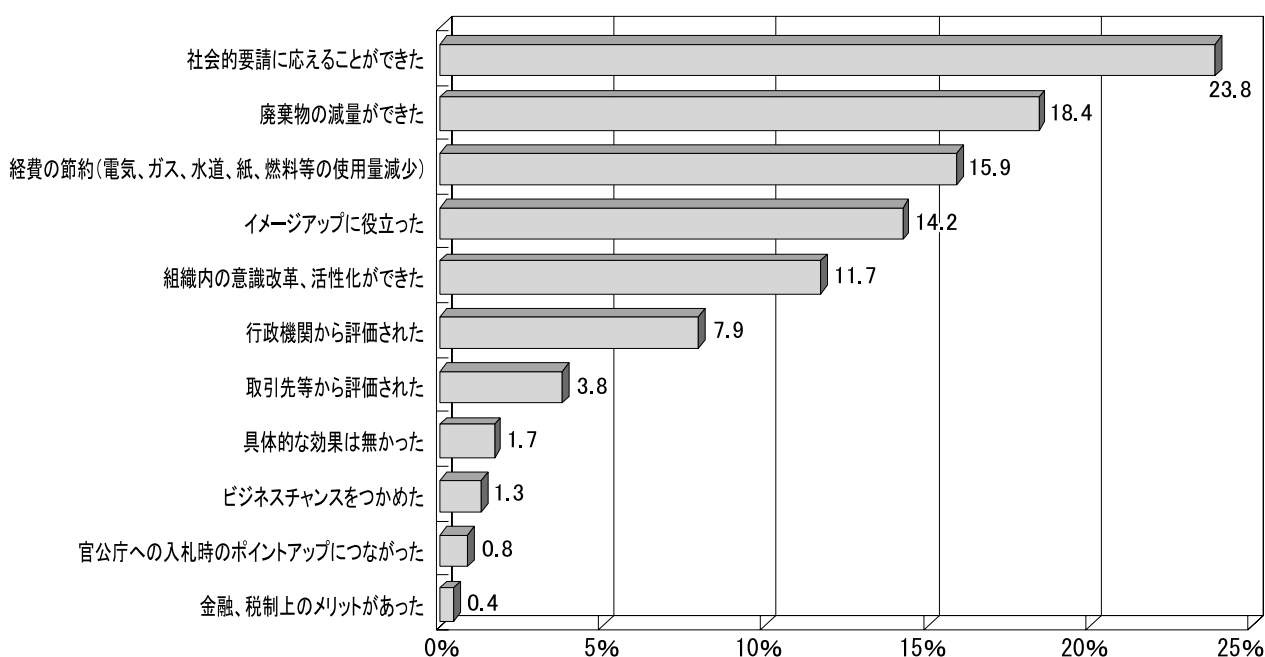
9. 環境問題に取り組んだ効果について

① 組合が環境問題に取り組んだ効果

組合が環境問題に取り組んだ効果について、回答率の高かった項目を全体でみると、「社会的要請に応えることができた」が57組合(23.8%)、「廃棄物の減量ができる」が44組合(18.4%)、「経費の節約(電気、ガス、水道、紙、燃料等の使用量減少)」が38組合(15.9%)、「イメージアップに役立った」が34組合(14.2%)、「組織内の意識改革、活性化ができた」が28組合(11.7%)の順となっている。(図23)

回答率の最も高かった項目を業種別にみると、「社会的要請に応えることができた」と回答したのは「廃棄物処理業」の40.0%、「運輸・倉庫業」の27.6%、「製造業」の25.3%、「建設業」の24.1%の順となっている。「廃棄物の減量ができる」と回答したのは、「卸売業」の37.0%。「小売業」では、「社会的要請に応えることができた」、「廃棄物の減量ができる」の回答率がともに23.8%。「自動車整備業」では、「イメージアップに役立った」、「組織内の意識改革、活性化ができた」がそれぞれ33.3%。「リサイクル業」では、「社会的要請に応えることができた」、「イメージアップに役立った」、「廃棄物の減量ができる」の回答率がそれぞれ22.7%となっている。

図23 組合が環境問題に取り組んだ効果 [(M・A) n=239]



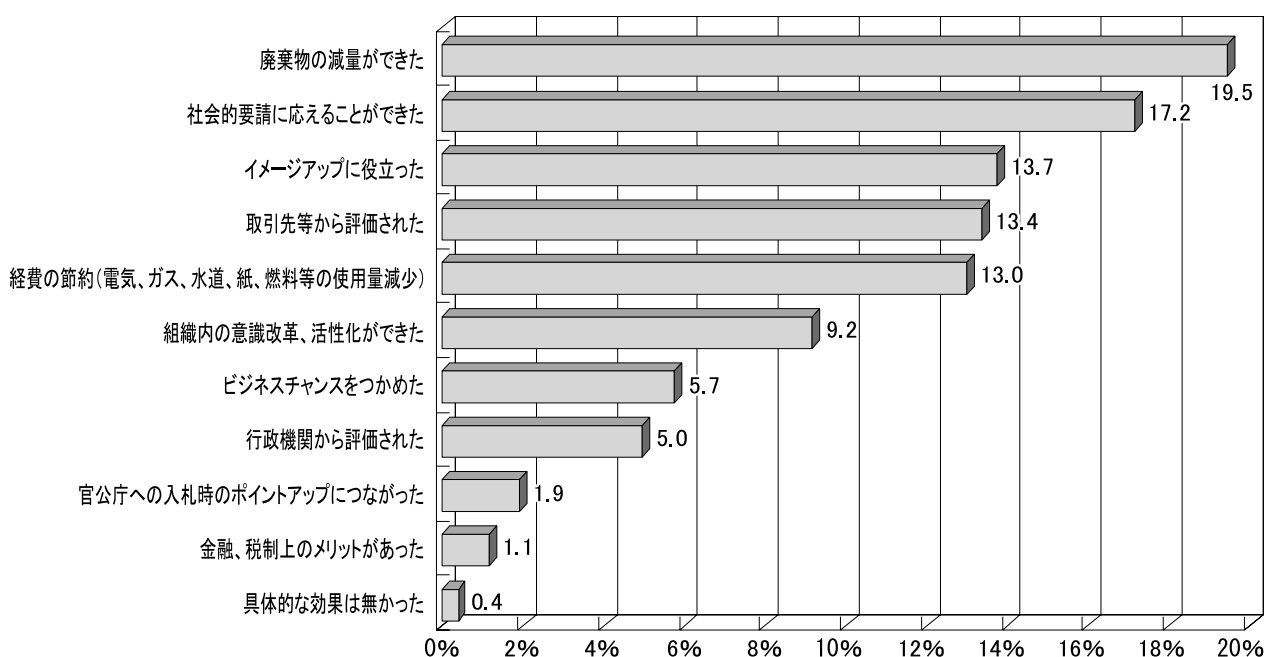
② 組合員企業が環境問題に取り組んだ効果

組合員企業が環境問題に取り組んだ効果について、回答率の高かった上位項目を全体でみると、「廃棄物の減量ができる」が51企業(19.5%)、「社会的要請に応えることができた」が45組合(17.2%)となっており、「イメージアップに役立った」が36組合(13.7%)、「取引先から評価

された」が35企業（13.4%）、「経費の節約」が34企業（13.0%）で僅差となっている。（図24）

回答率の最も高い項目を業種別にみると、「製造業」では「取引先等から評価された」の19.1%、「建設業」では「経費の節約」の19.4%、「卸売業」では「廃棄物の減量ができる」の26.9%、「小売業」では「社会的要請に応えることができた」、「イメージアップに役立った」がそれぞれ29.4%、「運輸・倉庫業」では「廃棄物の減量ができる」の26.5%、「自動車整備業」では「イメージアップに役立った」、「廃棄物の減量ができる」がそれぞれ28.6%、「廃棄物処理業」では「社会的要請に応えることができた」、「組織内の意識改革、活性化ができた」がそれぞれ27.3%、「リサイクル業」では「社会的要請に応えることができた」、「廃棄物の減量ができる」がそれぞれ19.0%、「その他」では「廃棄物の減量ができる」の25.0%となっている。

図24 組合員企業が環境問題に取り組んだ効果 [(M・A) n=262]



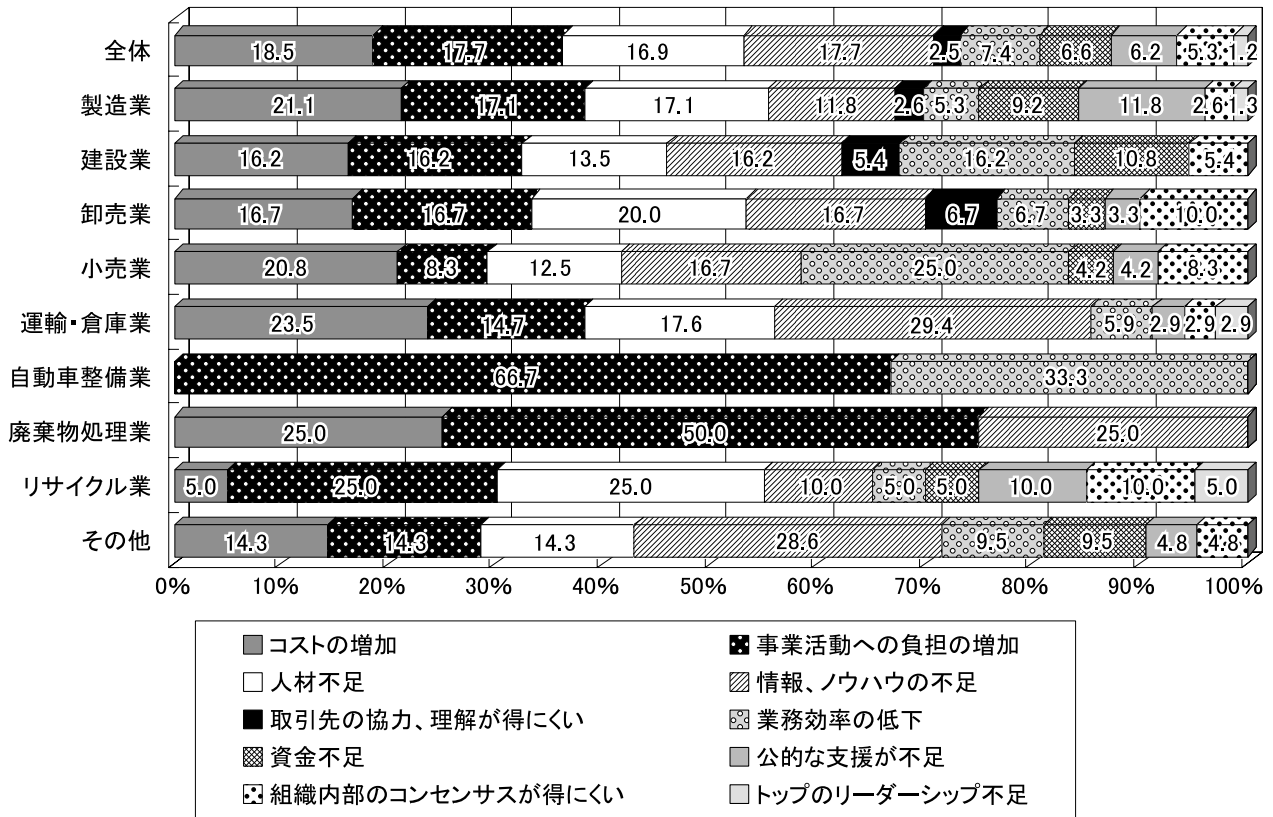
10. 環境問題に取り組む場合の課題、隘路について

① 組合が環境問題に取り組む場合の課題、隘路

組合が環境問題に取り組む場合の課題、隘路についてみると、全体で回答率が高かったのは、「コストの増加」が45組合（18.5%）、「事業活動への負担の増加」、「情報、ノウハウの不足」がそれぞれ43組合（17.7%）、「人材不足」が41組合（16.9%）、「業務効率の低下」が18組合（7.4%）などとなっている。（図25）

回答率の最も高かった項目を業種別にみると、「製造業」では「コストの増加」が16組合（21.1%）、「建設業」では「コストの増加」、「事業活動への負担の増加」、「業務効率の低下」がそれぞれ6組合（16.2%）、「卸売業」では「人材不足」が6組合（20.0%）、「小売業」では「業務効率の低下」が6組合（25.0%）、「運輸・倉庫業」では「情報・ノウハウの不足」が10組合（29.4%）、「自動車整備業」では「事業活動への負担の増加」が2組合（66.7%）、「廃棄物処理業」では「事業活動への負担の増加」が2組合（50.0%）、「リサイクル業」では「事業活動への負担の増加」、「人材不足」がそれぞれ5組合（25.0%）、「その他」では「情報、ノウハウの不足」が6組合（28.6%）となっている。

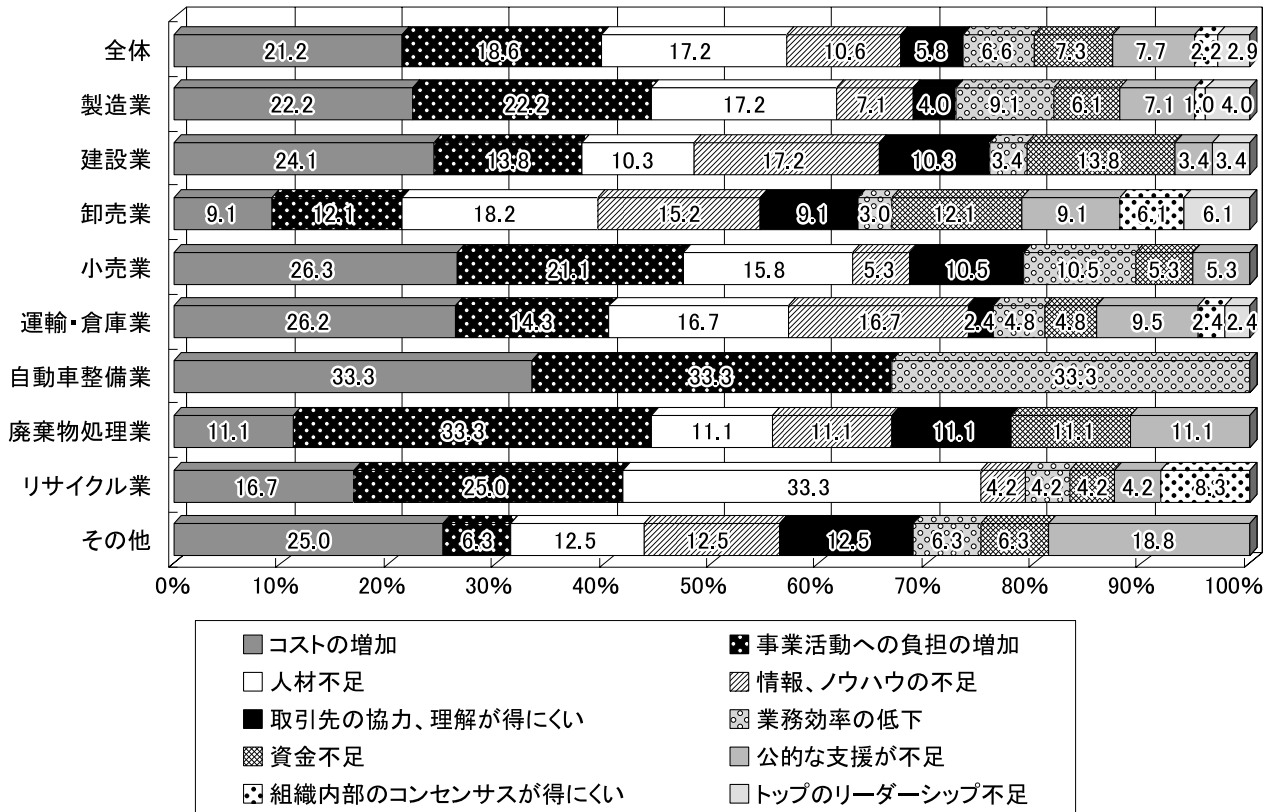
図25 組合が環境問題に取り組む場合の課題、隘路 [(M・A) n=243]



② 組合員企業が環境問題に取り組む場合の課題、隘路

組合員組合が環境問題に取り組む場合の課題、隘路についてみると、全体で回答率が高かったのは、「コストの増加」が58企業（21.2%）、「事業活動への負担の増加」が51企業（18.6%）、

図26 組合員企業が環境問題に取り組む場合の課題、隘路 [(M・A) n=243]



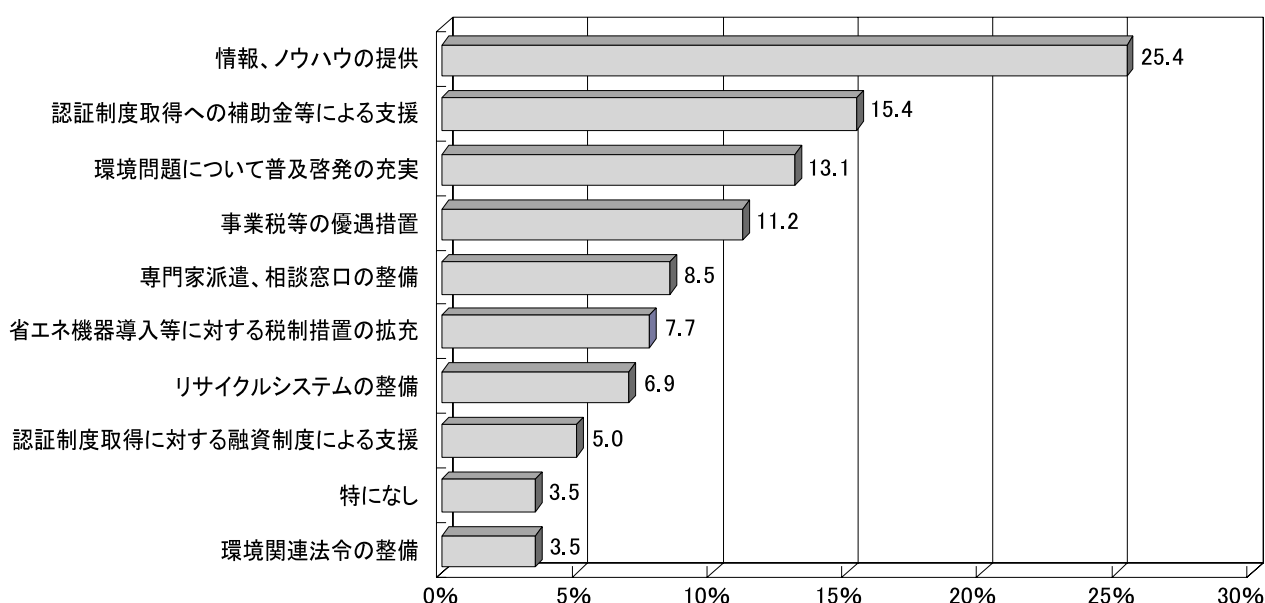
「人材不足」が47企業（17.2%）、「情報、ノウハウの不足」が29企業（10.6%）、「公的な支援が不足」が21企業（7.7%）などの順となっている。（図26）

11. 希望する公的支援措置について

① 組合が希望する公的支援措置

組合が環境問題に取り組む場合に希望する公的支援措置についてみると、全体で回答率が高かったのは、「情報、ノウハウの提供」が66組合（25.4%）、「認証制度取得への補助金等による支援」が40組合（15.4%）、「環境問題について普及啓発の充実」が34組合（13.1%）、「事業税等の優遇措置」が29組合（11.2%）、「専門家派遣、相談窓口の整備」が22組合（8.5%）などの順となっている。（図27）

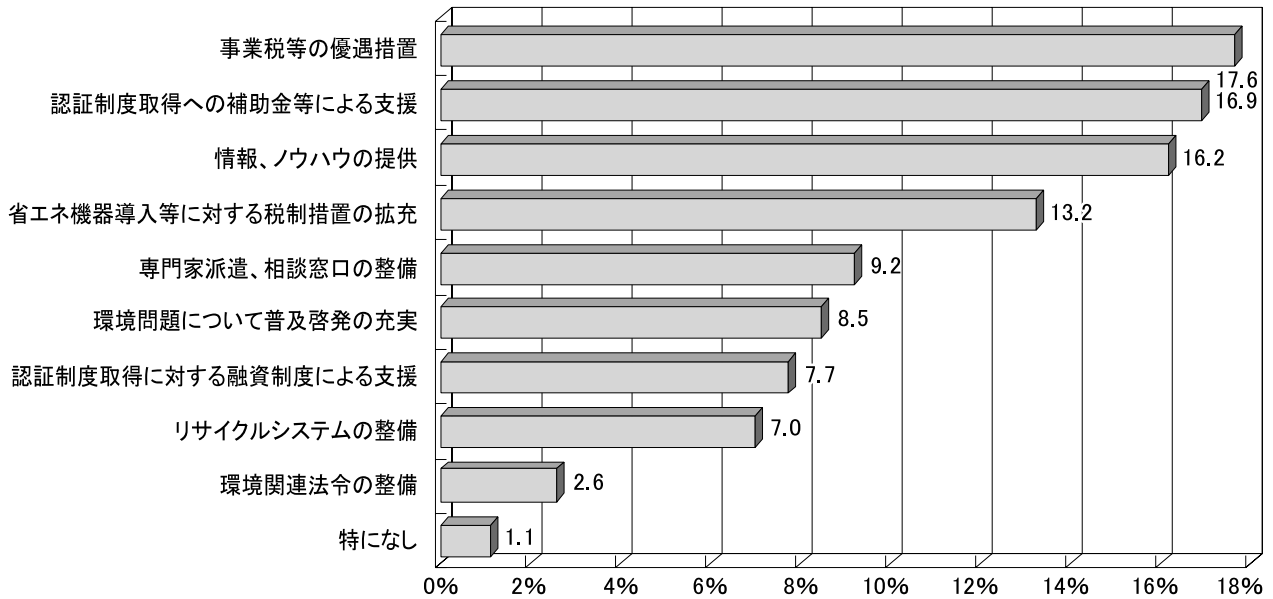
図27 組合が希望する公的支援措置（全体） [(M・A) n=260]



② 組合員企業が希望する公的支援措置

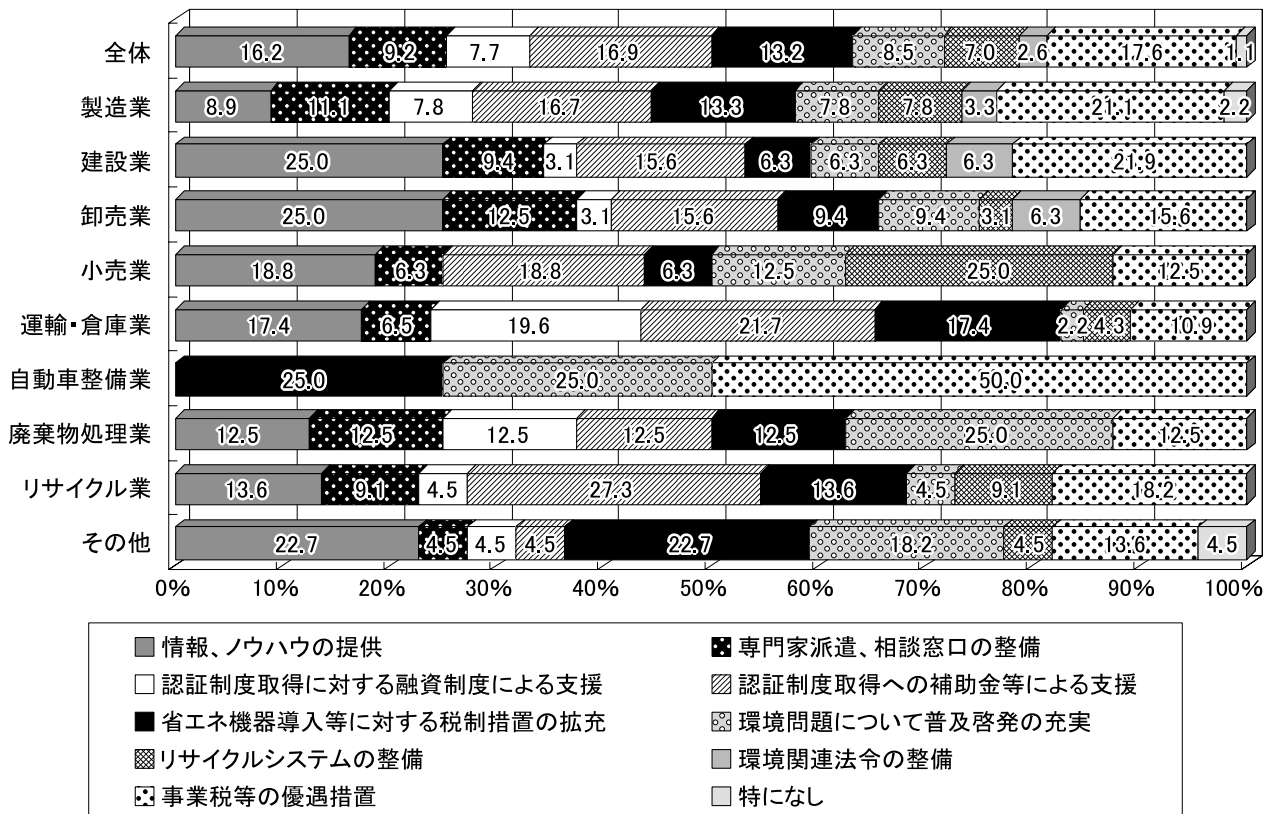
組合員企業が環境問題に取り組む場合に希望する公的支援措置についてみると、全体で回答率が高かったのは、「事業税等の優遇措置」が48企業（17.6%）、「認証制度取得への補助金等による支援」が46企業（16.9%）、「情報、ノウハウの提供」が44企業（16.2%）、「省エネ機器導入等に対する税制措置の拡充」が36企業（13.2%）、「専門家派遣、相談窓口の整備」が25企業（9.2%）、「環境問題について普及啓発の充実」が23企業（8.5%）などの順となっている。（図28）

図28 組合員企業が希望する公的支援措置（全体） [(M・A) n=272]



回答率の最も高かった項目を業種別にみると、「製造業」では「事業税等の優遇措置」が21.1%、「建設業」、「卸売業」では「情報、ノウハウの提供」がともに25.0%、「小売業」では「リサイクルシステムの整備」が25.0%、「運輸・倉庫業」では「認証制度取得への補助金等による支援」が21.7%、「自動車整備業」では「事業税等の優遇措置」が50.0%、「廃棄物処理業」では「環境問題について普及啓発の充実」が25.0%、「リサイクル業」では「認証制度取得への補助金等による支援」が27.3%、「その他」では「情報、ノウハウの提供」、「省エネ機器導入等に対する税制措置の拡充」がそれぞれ22.7%などとなっている。(図29)

図29 組合員企業が希望する公的支援措置（業種別） [(M・A) n=272]



12. 国及び東京都に対する要望、意見

- ・タクシー事業に対する税制優遇措置、補助金制度が少ない。また、グリーン経営の条件として無線装着車となっているのを非無線車も対象としてほしい
- ・LPG車の普及に取り組んで欲しい
- ・環境問題は、景気対策の大きな柱、需要家が採用するにあたって思い切った補助、税制優遇を希望
- ・家電、ペットボトル等のリサイクルがルール通り実施されているか疑問を感じる
- ・環境問題は長期的、継続的な普及啓発が必要
- ・特定施設の構造等変更届けについて水濁法、下水道法、確保条令の各届出様式の共通化を要望
- ・環境関連法令の整備を図って欲しい
- ・環境マネジメントシステムの認証制度が多数あって選択に迷う、一本化して欲しい
- ・省エネのための太陽光パネル設置等の補助金が少ない
- ・環境問題に取り組むための融資制度、助成金の拡充
- ・企業が環境問題に取り組む場合のコスト負担が考慮されていない
- ・ISO14001に対してエコアクション21がもっと評価されるようになってほしい
- ・中小企業にとって簡易な認証システムを構築してほしい

13. その他回答（具体的記述）

◎ 組合が環境問題に取り組んでいない理由

- ・経済的に現状維持が精一杯で取り組む余裕がない
- ・今後の検討課題として考えている
- ・事務局1名で人手不足、知識不足、業務多忙で組合員に啓発できない
- ・事務局が組合員の環境問題に対するニーズを把握していない
- ・小規模企業が、どのように取り組んで良いか分からないため
- ・環境に優しい業種で、組合員がそれぞれ努力しているので組合で取り組む必要がない
- ・組合員のほとんどがISO14001をすでに取得しているため
- ・環境問題が発生することのない業種のため取り組んでいない
- ・関心は有るが、業種（青果業）として取り組める事がない
- ・環境より事務の合理化を優先して取り組んでいるため
- ・環境よりプライバシーマーク取得を優先しているため
- ・すでに上部団体で取り組んでいるため
- ・組合員の企業規模に格差があるため組合で一律的な取り組みが困難である
- ・事務局としての環境問題への認識が不足している
- ・専従事務局職員がいなため取組めない
- ・青年部で取り組んでいるため
- ・費用対効果のメリットがないと判断している

◎ 環境問題に取り組んでいる理由（組合及び組合員）

- ・新聞広告等で環境への取り組みをアピールしイメージアップを図るため（組合）
- ・環境基準遵守は国際的にもすべての企業に求められていると考えているため（組合員）
- ・エコカーの導入を推進しているため（組合）
- ・顧客に対する省エネ機器の説明、販売でニーズに対応するため（組合員）
- ・廃ガス規制法規が有り、作業現場における二酸化炭素削減に取り組む必要があるため（組合）
- ・騒音防止のため（組合員）
- ・天然ガス自動車導入でNox・P M排出抑制に効果があるため（組合員）
- ・コンプライアンス遵守のため（組合）
- ・組合の方針として東京都環境確保条例等の周知、研修会で省エネ機器の導入、太陽光等のオール電化普及などに取り組んでいるため（組合）
- ・建築設計業の業務上、環境問題、省エネ問題は避けて通れないため（組合員）
- ・環境負荷の少ない商品の取り扱いへシフトするため（組合員）
- ・禁煙を推進するため（組合）
- ・組合員の収益力強化のため（組合）
- ・クールビスに対応した商品開発のため環境問題に取り組んでいる（組合員）
- ・紙代、電気代の節約になるため（組合）
- ・自動車Nox・P M改正法、改正省エネ法に対応するため（組合員）
- ・業界では建設発生土、コンクリート、アスファルト等の再資源化に取り組んでいるため（組合員）

◎ 組合員に普及啓発している内容

- ・グリーンプリンティング（G P）認定の取得促進
- ・包装容器リサイクル法の遵守の徹底
- ・トナー容器の回収の徹底
- ・天然ガス自動車の普及拡大を図る
- ・I S O14001認証取得、環境関連講習会への参加を推進している
- ・禁煙の取り組みの推進
- ・N E D Oの補助金を契機にエネルギー節減の取り組みを推進している
- ・行政機関への入札条件が有利になることを啓発している
- ・山林での植林、植樹活動を実施している
- ・工事で発生した廃棄物を資源化する取り組み
- ・再資源化の推進を普及啓発
- ・電気スイッチオフの励行をすすめている
- ・安全運転講習にエコドライブ教育を取り入れている
- ・グリーンエコプロジェクトへの取り組み
- ・エコ商品の購入、普及を推進している
- ・低公害車、省エネ危機の導入促進を図っている
- ・屋上緑化、壁面緑化の普及啓発
- ・I S O14001認証取得に対する補助制度の実施
- ・廃棄物発生を削減する工法の開発及び普及

- ・合成洗剤から石けんへの転換を普及啓発
- ・搬送車の電動化、容器の再利用の普及
- ・行政機関（市川市）と環境保全協定書、環境保全細目協定書を取り交わして、内容を周知している
- ・NPO法人を設立して取り組んでいることを普及啓発している
- ・返品削減及び少量多頻度配送の是正でCO₂削減するように啓発
- ・遮熱による省エネの促進
- ・台東区の「CO₂ダイエット宣言」を周知
- ・組合のスローガンに「環境保全の推進」を追加して周知している

◎ 取得したその他の認証制度

- ・グリーン・エコプロジェクト
- ・グリーン経営認証制度
- ・グリーンプリンティング（GP）認定
- ・エコカンパニーえどがわ
- ・3R推進事業者表彰
- ・東京都エコトライ協定

◎ 利用したい支援

- ・関係官庁の支援と指導
- ・上部団体のISO14001認証取得支援事業
- ・杉並イニシアティブプログラムによる普及活動

<付屬資料>

組合等環境問題実態調査質問票



平成20年12月

会員組合各位

組合等環境問題実態調査へのご協力をお願い

東京都中小企業団体中央会

最近の地球温暖化に伴うさまざまな環境問題への関心の高まりから、大量生産・大量消費型の経済社会を見直し環境にやさしい、持続可能な循環型社会への転換が重要な課題となっています。

そこで、本会では都内の中小企業組合における環境問題への取り組み状況や課題を把握することにより、今後の組合環境問題への支援に資することを目的に、平成20年度地域産業実態調査事業（組合特定問題実態調査）として、組合等環境問題実態調査を実施いたします。

年末、ご繁忙の折、恐縮ですが以下の調査にご協力いただくようお願い申し上げます。

組合等環境問題実態調査質問票

ご回答にあたってのお願い

- ◆ 調査時点 平成20年12月1日現在でご回答ください。
- ◆ 回答方法 設問の回答は、別紙回答用紙にご記入ください。
- ◆ 返送方法 回答用紙をFAX（03-3545-2190）にてご返送ください。
- ◆ 調査締切 平成20年12月24日（水）
- ◆ その他 回答用紙に記入された事項については、組合情報の秘密を厳守し本調査の統計及び本会のエコアクション21（E A21）支援事業以外の目的には使用いたしません。
- ◆ 問い合わせ先 この調査に関するお問い合わせは、下記の担当までお願いいたします。
東京都中小企業団体中央会 情報課（担当）安藤、石田
〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館9階
電話；03-3542-0389（直通） FAX；03-3545-2190

設問 1 組合の概要についてお答えください。

① 組合員の数

- | | | |
|------------|--------------|--------------|
| 1. 5人以下 | 4. 21人～50人 | 7. 201人～500人 |
| 2. 6人～10人 | 5. 51人～100人 | 8. 501人以上 |
| 3. 11人～20人 | 6. 101人～200人 | |

② 組合の主な業種

- | | | |
|--------|-----------|-----------|
| 1. 製造業 | 4. 小売業 | 7. 廃棄物処理業 |
| 2. 建設業 | 5. 運輸・倉庫業 | 8. リサイクル業 |
| 3. 卸売業 | 6. 自動車整備業 | 9. その他 |

③ 組合の専従役員数

- | | | | | |
|-------|-------|----------|-----------|----------|
| 1. 0人 | 2. 1人 | 3. 2人～5人 | 4. 6人～10人 | 5. 11人以上 |
|-------|-------|----------|-----------|----------|

設問 2 環境問題への取組み状況についてお答えください。

① 組合について伺います。

- 1. 組合事務局（事務所）として取組んでいる
- 2. 組合として組合員企業に普及啓発している
- 3. 組合事務局として取組む予定
- 4. 組合として組合員企業に普及啓発する予定

- 5. 組合事務局として取組んでいない
- 6. 組合として組合員企業に普及啓発していない
- 7. 組合事務局として今後、取組む予定はない
- 8. 組合として今後、組合員企業に普及啓発する予定はない

② 組合員企業について伺います。

- 1. すでに大部分の組合員企業が取組んでいる
- 2. すでに一部の組合員企業が取組んでいる
- 3. 今後取組む予定の組合員企業がある

- 4. 取組んでいる組合員企業はない
- 5. 今後も取組む予定の組合員企業はない
- 6. 組合員企業の取組み状況を把握していない

③ 取組んでいない理由は、何ですか。（組合について）

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 組合員企業が独自に取組んでいるため | 5. 組合としてのメリットがない |
| 2. 人材、ノウハウが不足 | 6. 役員の理解が得られない |
| 3. 組合員企業の理解が得られない | 7. 事務局の負担が増加する |
| 4. 費用負担が増加する | 8. その他（具体的に記述） |

環境問題に取組んでいる場合のみお答えください。

設問 3 取組んでいる理由は、何ですか。（組合及び組合員について）

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. ビジネスチャンスである | 5. 法律、条令等への対応の必要 |
| 2. 社会的要請に応える必要がある | 6. 取引先、関係先等からの要請 |
| 3. イメージアップに役立つ | 7. その他（具体的に記述） |
| 4. コストダウンに効果がある | |

設問4 組合の取組みとして組合員に対して普及啓発している内容をお答えください。(組合について)

〔CO₂削減、省エネの実施〕

1. 電気、ガス、水道、燃料の節約
2. 室内空調温度の管理
3. 低公害、省エネ型設備、機器の導入
4. 自然エネルギー（太陽光等）の活用
5. クールビズ、ウォームビズの実施

〔3Rの推進〕

6. 再資源化の実施（リサイクル）
7. 廃棄物の発生の削減（リデュース）
8. 不要物の再利用の実施（リユース）

〔製品の開発、サービスの提供〕

9. リサイクル可能な製品の開発、販売の推進
10. 環境にやさしい製品、サービスの提供

〔環境教育、啓発〕

11. 担当部署、担当者の設置推進
12. 環境教育（研修、環境方針の策定等）の実施
13. エコ検定等の環境関連資格の取得

〔その他〕

14. 地域、NPO等の環境保全活動への参加
15. 騒音、震動、臭気など周辺環境への配慮
16. グリーン調達の推進
17. その他（具体的記述）

18. 環境マネジメントシステムの認証取得

設問4で「17」と回答した場合のみお答えください。

設問5 すでに取得した環境マネジメントシステムは何ですか。(組合及び組合員について)

1. エコアクション21
2. ISO14001
3. エコステージ
4. KES環境マネジメントスタンダード
5. その他の認証制度（具体的記述）
6. いずれの認証も取得していない

設問6 東京都中央会では、「エコアクション21認証・登録制度」の地域事務局として普及に取り組んでいます。

エコアクション21についてお答えください。

1. 詳しく知っている
2. 関心をもっている
3. 名称を知っている
4. 知らない

5. 関心が無い → 以上で設問は終わりです。
ご協力ありがとうございました。

設問7 エコアクション21の認証取得についてお答えください。

1. 組合員が取得を希望
2. 組合が取得を希望
3. 組合として組合員に取得させたい
4. 制度について詳しく知りたい

5. 取り組む予定はない → 以上で設問は終わりです。
ご協力ありがとうございました。

◎ 設問8以下は、「環境問題に取り組んでいる組合」のみご回答ください。

設問8 認証取得の際に利用したい支援についてお答えください。(組合及び組合員について)

1. 東京都中央会の支援
2. 関係企業グリーン化プログラム(*1)
3. 自治体イニシャティブ・プログラム(*2)
4. 外部専門機関等の活用
5. 各自治体独自の助成制度
6. その他(具体的記述)

(*1) 関係企業グリーン化プログラム：エコアクション21の取得にあたり中小企業集団、組合(30~50企業)で取組む場合に費用負担に支援措置がある制度。
詳しくは、<http://www.ea21.jp>を参照。

(*2) 自治体イニシャティブプログラム：エコアクション21の取得にあたり自治体を中心に集団(30~50企業)で取組む場合に費用負担に支援措置がある制度。

設問9 環境問題に取り組んだ効果についてお答えください。(組合及び組合員について)

1. ビジネスチャンスをつかめた
2. 社会的要請に応えることができた
3. イメージアップに役立った
4. 金融、制度上のメリットがあった
5. 廃棄物の減量ができた
6. 経費の節約(電気、ガス、水道、紙、燃料等の使用量減少)
7. 取引先等から評価された
8. 行政機関から評価された
9. 組織内の意識改革、活性化ができた
10. 官公庁への入札時のポイントアップにつながった
11. 具体的な効果は無かった

設問10 環境問題に取り組む場合の課題、隘路についてお答えください。(組合及び組合員について)

1. コストの増加
2. 事業活動への負担の増加
3. 人材不足
4. 情報、ノウハウの不足
5. 取引先の協力、理解が得にくい
6. 業務効率の低下
7. 資金不足
8. 公的な支援が不足
9. 組織内部のコンセンサスが得にくい
10. トップのリーダーシップ不足

設問11 環境問題に取り組む場合に希望する公的支援措置についてお答えください。(組合及び組合員について)

1. 情報、ノウハウの提供
2. 専門家派遣、相談窓口の整備
3. 認証制度取得に対する融資制度による支援
4. 認証制度取得への補助金等による支援
5. 省エネ機器導入等に対する税制措置の拡充
6. 環境問題について普及啓発の充実
7. リサイクルシステムの整備
8. 環境関連法令の整備
9. 事業税等の優遇措置
10. 特になし

設問12 環境問題に関連して国及び東京都に対する要望、意見等があれば記述をお願いします。

◎ お忙しい中、ご協力ありがとうございました。回答用紙を12月24日(水)までにご返送ください。

組合等環境問題実態調査報告書

平成21年3月

発行 東京都中小企業団体中央会
〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18
東京都中小企業会館
電話 03-3542-0386 (代表)

印刷 株式会社ジェット印刷
〒135-0007 東京都江東区新大橋2-15-3
電話 03-5669-8607 (代表)



古紙配合率70%再生紙を使用しています